

『南史』謝氏列傳(1)

——謝 晦——

谷 本 圭 司

謝晦¹字宣明，陳郡陽夏人，晉太常哀之玄孫也。哀子奕³、據⁴、安⁵、萬⁶、鐵⁷，並著名前史。據子朗⁸字長度，位東陽太守。朗子重⁹字景重，位會稽王道子驃騎長史。重生¹¹、瞻¹²、晦¹³、暉¹⁴。絢¹⁴位至宋武帝鎮軍長史，早卒。二、晦初為孟昶建威府中兵參軍。昶¹⁶死，帝問劉穆之，昶府誰堪入府？穆之舉晦，即命為太尉參軍。

武帝當訊獄¹⁹，其旦，刑獄參軍有疾，以晦代之²⁰。晦車中一覽訊牒，隨問，酬對無失²¹。帝奇之，即日署刑獄賊曹²²。累遷太尉主簿。從征司馬休之²³，時徐達之戰死，帝將自登岸，諸將諫不從²⁴。晦抱持帝，三、帝曰：「我斬卿。」晦曰：「天下可無晦，不可無公，晦死何有。」會胡藩²⁵

登岸，賊退²⁶，乃止。

晦美風姿，善言笑，眉目分明，鬢髮如墨²⁷。涉獵文義，博瞻多通²⁸，時人以方楊德祖，微將不及。晦聞猶以爲恨²⁹。帝深加愛賞³⁰，從征關、洛³¹，內外要任悉委之。帝於彭城大會，命紙筆賦詩，晦恐帝有失，起諫帝，卽代作曰：「先蕩臨淄穢，却清河洛塵，華陽有逸驥，桃林無伏輪。」於是羣臣並作³²。時謝混風華爲江左第一，嘗與晦俱在武帝前，帝目之曰：「一時頗有兩玉人耳。」³³

劉穆之遣使陳事，晦往往異同，穆之怒曰：「公復有還時不？」及帝欲以晦爲從事中郎³⁴，穆之堅執不與，故終穆之世不遷。及穆之喪問至³⁵，帝哭之甚慟，曰：「喪我賢友。」³⁶晦時正直，喜甚，自入閣參審³⁷。其日教出，轉晦從事中郎。宋臺建³⁸，爲右衛將軍，加侍中。

武帝聞咸陽淪沒³⁹，欲復北伐，晦諫以士馬疲怠，乃止。於是登城北望，慨然不悅，乃命羣僚誦詩，晦詠王粲詩曰：「南登霸陵岸，回首望長安，悟彼下泉人，喟然傷心肝。」⁴⁰帝流涕不自勝。及帝受命，於石頭登壇，備法駕入宮，晦領游軍爲警。加中領軍，封武昌縣公⁴¹。

永初二年，坐行璽封鎮西司馬南郡太守王華，而誤封北海太守球⁴²，板免晦侍中。尋轉領軍將軍⁴³，加散騎常侍，依晉中軍羊祜故事，入直殿省，總統宿衛⁴⁴。及帝不豫⁴⁵，給班劍二十人，與徐羨之、傅亮、檀道濟並侍醫藥。少帝卽位⁴⁶，加中書令⁴⁷，與徐、傅輔政。及少帝廢⁴⁸，徐

羨之以晦領護南蠻校尉、荊州刺史，加都督，欲令居外爲援。⁴⁹慮文帝至，或別用人，故遽有此授。精兵舊將，悉以配之。⁵⁰文帝卽位，⁵¹晦慮不得去，甚憂惶。⁵²及發新亭，顧石頭城喜曰：「今得脫矣。」進封建平郡公，固讓。⁵³又給鼓吹一部。至江陵，深結侍中王華，冀以免禍。二女當配彭城王義康、新野侯義賓。⁵⁴元嘉二年，⁵⁵遣妻及長子世休送女還都。先是，景平中，魏師攻取河南，⁵⁶至是欲誅羨之等并討晦，⁵⁷聲言北行，⁵⁸又言拜京陵，⁵⁹裝舟艦。⁶⁰傅亮與晦書，言「薄伐河朔，事猶未已，朝野之慮，憂懼者多」。又言「當遣外監萬幼宗往」。⁶¹時朝廷處分異常，其謀頗泄。三年正月，晦弟黃門侍郎嚼馳使告晦，⁶²晦猶謂不然，呼諮議參軍何承天示以亮書曰：「計幼宗一二日必至，傅公慮我好事，故先遣此書。」承天曰：「外間所聞，咸謂西討已定，幼宗豈有上理？」⁶³晦尙謂虛，⁶⁴使承天豫立答詔啓草，北行宜須明年。⁶⁵江夏內史程道慧得尋陽人書，言其事已審，使示晦。⁶⁶晦問計於承天，對曰：「蒙將軍殊顧，常思報德，事變至矣，何敢隱情。然明日戒嚴，動用軍法，區區所懷，懼不得盡。」晦懼曰：「卿豈欲我自裁哉？」⁶⁷承天曰：「尙未至此，其在境外。」晦曰：「荊州用武之地，兵糧易給。聊且決戰，走復何晚。吾不愛死，負先帝之顧，如何？」⁶⁸又謂承天曰：「幼宗尙未至，若後二三日無消息，便是不復來邪？」承天曰：「程說其事已判，豈容復疑？」⁶⁹晦欲焚南蠻兵籍，⁷⁰率見力決戰。土人多勸發兵。⁷¹晦問諸將：「戰士三千足守城乎？」南蠻司馬周超曰：「非徒守城，若有外寇，亦可立勳。」司馬

庾登之請解司馬、南郡以授之，晦即命超爲司馬，轉登之爲長史。⁷²

文帝誅羨之等及晦子世休，收囑、囑子世平、兄子紹等。⁷³ 晦知訖，先舉羨之、亮哀，次發子弟凶問。⁷⁴ 既而自出射堂，集得精兵三萬人，⁷⁵ 乃奉表，言「臣等若志欲專權，不顧國典，便當輔翼幼主，孤背天日，豈得沿流二千，虛館三月，奉迎鸞駕，以遵下武。⁷⁶ 故廬陵王於營陽之世，⁷⁷ 屢彼猜嫌，積怨犯上，自貽非命。不有所廢，將何以興，耿弇不以賊遺君父，⁷⁸ 臣亦何負於宋室邪」。又言「羨之、亮無罪見誅，⁸⁰ 王弘兄弟輕躁味進，⁸¹ 王華猜忌忍害」。帝時已戒嚴，尙書符荊州暴其罪狀。⁸²

晦率衆二萬發自江陵，⁸³ 舟艦列自江津至于破冢，旗旌相照。⁸⁴ 歎曰：「恨不得以此爲勤王之師。」⁸⁵ 移檄建鄴，言王弘、曇首、王華等罪。⁸⁶ 又上表陳情。⁸⁷ 初，晦與徐、傅謀爲自全計。⁸⁸ 晦據上流，檀鎮廣陵，各有強兵，足制朝廷，羨之、亮於中知權，可得持久。及帝將行，召檀道濟委之以衆。⁸⁹ 晦始謂道濟不全，及聞其來，大衆皆潰。⁹⁰ 晦得小船還江陵。

初，雍州刺史劉粹遣弟竟陵太守道濟與臺軍主沈敞之襲江陵，⁹¹ 至沙橋，周超大破之。⁹⁴ 俄而晦至江陵，⁹⁵ 無他處分，唯愧謝周超而已。⁹² 超其夜詣到彥之降，⁹⁶ 晦乃攜弟遯，⁹⁷ 兄子世基等七騎北走。遯肥不能騎馬，⁹⁸ 晦每待不得速。至安陸延頭，⁹⁹ 晦故吏戍主光順之檻送建鄴，⁹⁸ 於路作悲人道以自哀。

周超既降，到彥之以參府事。劉粹遣告彥之，沙橋之事，敗由周超。彥之乃執與晦等並伏誅。¹⁰¹

世基，絢之子也。有才氣，臨死爲連句詩曰：「偉哉橫海鱗，壯矣垂天翼，一旦失風水，翻爲螻蟻食。」¹⁰²晦續之曰：「功遂侔昔人，保退無智力。既涉太行險，斯路信難陟。」¹⁰³

晦女爲彭城王義康妃，聰明有才貌，被髮徒跣與晦訣曰：「阿父，大丈夫當橫屍戰場，奈何狼藉都市。」言訖叫絕，行人爲之落淚。¹⁰⁴

晦死時年三十七。庾登之、殷道鸞、何承天自晦下並見原。¹⁰⁵

瞻字宣遠，一曰名檐字通遠，晦次兄也。¹⁰⁶六歲能屬文，爲紫石英贊、果然詩，¹⁰⁷爲當時才士歎異。¹⁰⁸與從叔混、族弟靈運俱有盛名。嘗作喜霽詩，靈運寫之，混詠之。王弘在坐，以爲三絕。¹⁰⁹

瞻幼孤，¹¹⁰叔母劉撫養有恩，¹¹¹兄弟事之同於至親。劉弟柳爲吳郡，¹¹²將姊俱行，瞻不能遠，自楚臺祕書郎解職隨從，¹¹³故爲柳建威長史。¹¹⁴後爲宋武帝相國從事中郎。¹¹⁵晦時爲宋臺右衛，權遇已重，於彭城還都迎家，賓客輻湊。¹¹⁶時瞻在家，驚駭謂晦曰：「吾家以素退爲業，汝遂勢傾朝野，此豈門戶福邪。」¹¹⁷乃籬隔門庭，曰：「吾不忍見此。」後因宴集，靈運問晦：「潘、陸

與賈充優劣。¹¹⁸「晦曰：『安仁諂於權門，士衡邀競無已，並不能保身，自求多福。公閭勳名佐世，不得爲並。』」靈運曰：『安仁、士衡才爲一時之冠，方之公閭，本自遼絕。』瞻斂容曰：『若處貴而能遺權，斯則是非不得而生，傾危無因而至。君子以明哲保身，¹¹⁹其在此乎。』常以裁止晦如此。¹²⁰

及還彭城，言於武帝曰：『臣本素士，父祖位不過二千石。弟年始三十，志用凡近，位任顯密，福過災生，¹²¹特乞降黜，以保衰門。』前後屢陳。帝欲以瞻爲吳興郡，¹²²又自陳請，乃爲豫章太守。

晦或以朝廷密事語瞻，瞻輒向親舊說以爲戲笑，¹²³以絕其言。晦遂建佐命功，¹²⁴瞻愈憂懼。永初二年，¹²⁵在郡遇疾不療，幸於不永。晦聞疾奔波，¹²⁷瞻見之曰：『汝爲國大臣，又總戎重，萬里遠出，必生疑謗。』時果有詐告晦反者。

瞻疾篤還都，帝以晦禁旅，不得出宿，¹²⁸使瞻居于晉南郡公主壻羊賁故第，¹²⁹在領軍府東門。瞻曰：『吾有先人弊廬，何爲於此？』臨終遺晦書曰：『吾得歸骨山足，¹³⁰亦何所多恨。弟思自勉，爲國爲家。』卒時年三十五。¹³²

瞻文章之美，與從叔混、族弟靈運相抗。¹³³靈運父瑒無才能，爲祕書郎早卒，而靈運好臧否人物。混患之，欲加裁折，未有其方。¹³⁵謂瞻曰：『非汝莫能。』乃與晦、曜、弘微等共游

戲¹³⁶，「八」使瞻與靈運共車。靈運登車便商較人物，瞻謂曰：「祕書早亡，談者亦互有同異，」靈運默然，言論自此衰止。

弟瞻字宣鏡¹³⁷，年數歲，所生母郭氏疾¹³⁸，瞻晨昏溫清¹³⁹，勤容戚顏，未嘗暫改。恐僕役營疾懈倦，躬自執勞，母爲疾畏驚，而微踐過甚，「九」一家尊卑感瞻至性，咸納履行，屏氣語¹⁴¹，如此者十餘年。位黃門侍郎¹⁴²，從坐伏誅¹⁴³。

澹¹⁴⁴字景恒，晦從叔也。祖安¹⁴⁵，晉太傅。父瑤¹⁴⁶，琅邪王友。澹任達仗氣，不營當世，與順陽范泰爲雲霞之交¹⁴⁸。歷位尚書。

宋武帝將受禪¹⁴⁹，有司議使侍中劉叡進璽¹⁵⁰，帝曰：「此選當須人望。」乃使澹攝¹⁵¹。澹嘗侍帝宴，酣飲大言無所屈，鄭鮮之欲按之¹⁵²，帝以爲澹方外士，不宜規矩繩之，然意不說，不以任寄。後復侍飲，醉謂帝曰：「陛下用羣臣，但須委屈順者乃見貴，汲黯之徒無用也。」帝大笑。

景平中¹⁵⁴，累遷光祿大夫。從子晦爲荊州，將之鎮，詣澹別。晦色自矜¹⁵⁵，澹問晦年，答曰三十五。澹笑曰：「昔荀中郎年二十九爲北府都督，二卿比之已爲老矣。」晦色甚愧¹⁵⁷。元嘉中，位侍中、特進、金紫光祿大夫，卒¹⁵⁸。

家。

初，澹從弟混與劉毅昵，¹⁵⁹澹常以爲憂，漸竦混，每謂弟璞、從子瞻曰：「益壽¹⁶⁰此性，終當破

璞¹⁶²字景山，幼孝友，祖安深賞愛之，位光祿勳。

(書き下し文)

謝晦、字は宣明、陳郡陽夏県の人にして、東晋の太常哀の玄孫なり。哀の子、奕・拋・安・万・鉄は、並びに前史に名を著す。拋の子は朗、字は長度。位は東陽太守たり。朗の子は重。字は景重。位は会稽王道子の驃騎長史たり。重は、絢・瞻・晦・嚼・遯を生む。絢は位は宋の武帝の鎮軍長史に至るも、早く卒す。

晦は初め孟昶の建威府の中兵参軍と為る。昶の死するや、帝は劉穆之に問う、「昶の府、誰か府に入るるに堪へん。」と。穆之は晦を挙げ、即ち命じて太尉参軍と為す。

武帝の獄を訊くに当たり、其の旦、刑獄参軍 疾有り。晦を以て之れに代う。晦、車中にて訊牒を一覽し、問いに随つて、酬対に失無し。帝、之れを奇とし、即日、刑獄賊曹に署す。

太尉主簿に累遷し、司馬休之を征するに従う。時に徐達之 戦死し、帝、将に自ら岸を登らんとす。諸将 諫むれども従わず。晦 帝を抱持するや、帝曰く、「我、卿を斬らん。」と。晦曰く、「天下に晦無くとも可なり。公、無かるべからず。晦の死すとも何か有らん。」と。会たま胡藩岸に登り、賊は退いて、乃ち止む。

晦は風姿 美にして、言笑に善く、眉目分明にして、鬢髪は墨のごとし。文義を涉獵し、博瞻多通なり。時人は以て楊徳祖に方ぶるも、微や及ばざらんとす。晦 聞きて猶

お以て恨みと為す。帝は深く愛賞を加え、関・洛を征するに従うや、内外の要任は悉く之れに委ぬ。

帝 彭城に於いて大いに会し、命じて紙筆もて詩を賦さんとす。晦は帝の失有らんことを恐れ、起つて帝を諫め、即ち代作して曰く、「先には臨淄の穢れを蕩ぎ、却つては河洛の塵を清む。華陽に逸驥有り、桃林に伏輪無し」と。是に於いて群臣並びに作れり。

時に謝混の風華は江左第一たり。嘗て晦と俱に帝の前に在り。帝は之れを目して曰く、「一時に頓ち両玉人有るのみ。」と。

劉穆之の使いを遣して事を陳ぶるに、晦は往往にして異同あり。穆之は怒りて曰く、「公、復た還る時有りやいなや。」と。帝の晦を以て従事中郎と為さんと欲するに及んで、穆之は堅く執りて与さず。故に穆之の世を終うるまで遷られず。穆之の喪問の至るに及んで、帝は之れを哭して甚だ慟いて曰く、「我れ、賢友を失へり。」と。晦は時に正に直し、喜ぶこと甚だしく、自ら閣に入りて参審す。其の日、教 出され、晦を従事中郎に転ず。

宋台の建つるや、右衛將軍と為り、侍中を加へらる。

武帝は咸陽の淪没するを聞き、復た北伐せんと欲す。晦は諫むるに士馬の疲怠するを以てし、乃ち止む。是に於いて城に登つて北望し、慨然として悦ばず。乃ち群僚に命じて詩を誦せしむ。晦 王粲の詩を詠じて曰く、「南のかた

霸陵の岸に登り、首を回らして長安を望む。悟りぬ、彼の下泉の人、喟然として心肝を傷ましむるを。」と。帝流涕して自ら勝えず。

帝の命を受け、石頭に於いて壇に登り、法駕を備へて宮に入るに及んで、晦は遊軍を領して警を為す。中領軍を加へられ、武昌県公に封ぜらる。

永初二年、行璽もて鎮西司馬・南郡太守王華を封ぜんとするに、誤って北海太守球を封ぜしに坐し、板して晦の侍中を免ず。尋いで領軍將軍に転じ、散騎常侍を加えられ、晋の中軍羊祜の故事に依り、殿省に入直し、宿衛を統率す。

武帝の不予なるに及んで、班劍二十人を給はり、徐羨之・傅亮・檀道濟と並びに医薬を侍す。

少帝の即位するや、中書令を加へられ、徐・傅と政を輔く。少帝の廃さるるに及んで、徐羨之は晦を以て護南蛮校尉・荊州刺史を領し、都督を加へ、外に居りて援を為さしめんと欲す。文帝至りて、或いは別に人を用ひんことを慮り、故に遽かに此の授有り。精兵・旧將は悉く以て之れに配せらる。

文帝の即位するや、晦は去ることを得ざるを慮り、甚だ憂惶す。新亭を発し、石頭城を顧みるに及んで、喜んで曰く、「今、脱することを得たり。」と。封を建平郡公に進めらるるも、固く讓る。又た鼓吹一部を給わらる。

江陵に至り、深く侍中王華と結んで、以て禍を免れんこ

とを冀う。二女、当に彭城王義康・新野侯義賓に配すべく、元嘉二年、妻及び長子世休をして女を送つて都に還らしむ。是れより先、景平中、魏の師攻めて河南を取る。是に至り、羨之らを誅し并せて晦を討たんと欲して、北行を声言し、又た「京陵に拝す。」と言ひ、舟艦を装はしむ。傅亮は晦に書を与えて言う、「薄に河・朔を伐つ。事は未だ已まず。朝野の慮り、憂懼する者多し。」と。又た言う、「当に外監の万幼宗をして往かしむべし。」と。時に朝廷の処分は、常に異なり、其の謀は頗る泄る。

三年正月、晦の弟 黄門侍郎囑、馳使して晦に告ぐ。晦は猶お謂へらく、「然らず。」と。諮議參軍何承天を呼んで、示すに亮の書を以てして曰く、「計るに幼宗は一二日にして必ず至らん。傅公は我の事を好むを慮り、故に先ず此の書を遣さん。」と。承天曰く、「外間の聞く所、咸な謂う『西討は已に定まれり。』と。幼宗、豈に登る理有らんや。」と。晦は尚お謂へらく、「虚なり。」と。承天をして予め答詔の啓草を立てしむ。「北行は宜しく明年を須つべし。」と。江夏内史程道惠 尋陽の人の書を得るに、「其の事は已に審かなり。」と言えり。晦に示さしむ。晦 計を承天に問う。対へて曰く、「將軍の殊顧を蒙り、常に徳に報いんことを思う。事変至れり。何ぞ敢へて情を隠さんや。然れども明日戒嚴せば、動くに軍法を用つてす。区区たる懐う所、尽くすことを得ざるを懼る。」と。晦 懼れて曰

く、「卿、豈に我の自裁を欲するか。」と。承天曰く、「尚お未だ此に至らず。其れ境外に在れ。」と。晦曰く、「荊州は武を用ふるの地にして、兵糧も給し易し。聊か且く決戦し、走るとも復た何ぞ晩からん。吾は死を愛まざるも、先帝の顧に負くは、如何。」と。又た承天に謂いて曰く、「幼宗は尚お未だ至らず。若し二三日に消息無くんば、便ち是れ復た来らざらんか。」と。承天曰く、「程は其の事の已に判たるを説けり。豈に復た疑いを容れんや。」と。

晦は南蛮の兵籍を焚き、見力を率いて決戦せんと欲し、土〔土〕人も多く兵を發せんことを勸む。晦は諸將に問う、「戦士三千。城を守るに足らんや。」と。南蛮司馬周超曰く、「徒だに城を守るのみに非ず。若し外寇有らば、亦た勲を立つべし。」と。司馬庾登之は司馬・南郡を解かれて以て之れに授けんことを請う。晦は即ち超を命じて司馬と爲し、登之を転じて長史と爲す。

文帝は羨之ら及び晦の子の世休を誅し、嚼・嚼の子の世平・兄の子の紹らを収む。晦は訖るを知り、先ず羨之・亮の哀を挙げ、次に子弟の凶問を發す。既にして自ら射堂に出づ。精兵三万人を集め得、乃ち表を奉つて言う、「臣ら若し権を専らにし、国典を顧みざらんと欲せば、便ち当に幼主を輔翼し、天日に孤背すべし。豈に流れに沿うこと二千、館を虚しうすること三月、鑿駕を奉迎し、以て下武に遵うを得んや。故の廬陵王の營陽の世に於けるや、屢しば

猜嫌せられ、怨を積み上を犯し、自ら非命を貽せり。廢する所有らずんば、將た何を以てか興らんや。耿弇は賊を以て君父に遺さず。臣も亦た何ぞ宋室に負かんや。」と。又た言う、「羨之・亮は罪無くして誅せらる。王弘兄弟は輕躁にして進を味り、王華は猜忌忍害なり。」と。帝は時に已に戒嚴し、尚書は荊州に符して其の罪状を暴らかにす。晦は衆二万を率いて江陵より發す。舟艦は列なりて江津より破冢に至る。旗旌は相い照らす。歎じて曰く、「恨むらくは此れを以て勤王の師と爲すを得ざるとは。」と。建鄴に移檄し、王弘・曇首、王華らの罪を言い、又た上表して情を陳ぶ。

初め、晦は徐・傅と謀つて自全の計を爲す。晦は上流に拠り、檀は広陵に鎮し、各おの強兵を有すれば、朝廷を制するに足り、羨之・亮は中に於いて権を知れば、持久するを得べけん。帝の將に行わんとするに及んで、檀道濟を召して之れに委ぬるに衆を以てす。晦、始め謂えらく道濟も全たからず、と。其の来るを聞くに及んで、大衆は皆潰す。晦、小船を得て江陵に還る。

初め、雍州刺史劉粹、弟の竟陵太守道濟と台軍主沈敵之とを遣して江陵を襲わしむ。沙橋に至り、周超、大いに之れを破る。俄にして晦、江陵に至り、他の処分無く、唯だ愧じて周超に謝するのみ。超、其の夜、到彦之に詣りて降る。晦、乃ち弟の遯・兄の子世基ら七騎を携えて北走す。

遯、肥えて馬に騎する能わず、晦、毎に待つて速やかなるを得ず。安陸の延頭に至り、晦は故吏の戍主光順之に建鄴に檻送せらる。路に於いて『人の道を悲しむ』を作つて以て自ら哀す。

周超、既に降り、到彦之は以て府事に参せしむ。劉粹、彦之に沙橋の事の、敗るるは周超に由ることを告げしむ。彦之、乃ち執らえて、晦らと並びに誅に伏さしむ。

世基は、絢の子なり。才氣有り、死に臨んで連句の詩を作つて曰く、「偉なるかな海に横たわる鱗、壮なるかな天に垂るる翼。一旦風と水とを失えば、翻つて螻蟻の食と爲る。」と。晦、之れに続けて曰く、「功遂ぐるは昔人に侔しく、保ち退くには智力無し。既に太行の險を涉れり、斯の路は信に陟り難し。」と。

晦の女は彭城王義康の妃たり、聰明にして才貌有り。髪を被り徒跣して晦と訣別して曰く、「阿父、大丈夫は当に屍を戦場に横たうべきに、奈何ぞ都の市に狼藉せらるるや。」と。言い訖つて叫び絶し、行人は之れが為に落涙す。晦は死する時、年三十七。庾登之・殷道鸞・何承天は晦の下りてより並びに原ゆらさる。

瞻、字は宣遠。一に曰く、名は檐、字は通遠。晦の次兄なり。六歳にして能く文を属り、「紫石英の贊」・「果然の詩」を爲る。為に当時の才士に歎異せらる。

従叔混・族弟靈運と俱に盛名有り。嘗て「喜霽の詩」を作り、靈運は之れを写し、混は之れを詠ず。王弘、坐に在りて、以て「三絶」と爲す。

瞻は幼くして孤、叔母の劉、扶養して恩有り、兄弟の之れに事ふること至親に於いてするに同じ。劉の弟の柳、呉郡と爲り、姊あかを將いて俱に行く。瞻は違い遠ざかる能はずして、楚台の秘書郎より職を解かれて随従し、故に柳の建威長史と爲る。

後に宋の武帝の相国従事中郎と爲る。晦は時に宋台の右衛と爲り、権遇は已に重し。彭城より都に還りて家に迎へらるるや、賓客輻湊す。時に瞻は家に在り、驚駭して晦に謂いて曰く、「吾が家は素退を以て業と爲す。汝は遂に勢い朝野を傾く。此れ豈に門戸の福ならんや。」と。乃ち籬もて門庭を隔てて、曰く、「吾、此れを見るに忍びず。」と。

後に宴集に因りて、靈運は晦に潘・陸と賈充との優劣を問う。晦、曰く、「安仁は権門に諂い、士衡は競ふを求めて已むこと無く、並びに身を保つ能はざるに、自ら多福を求む。公閭は勲名ありて世を佐く。並と爲すことを得ず。」と。靈運、曰く、「安仁・士衡の才は、一時の冠か爲り。之れを公閭に方ぶるに、本もと自ら遼かに絶す。」と。瞻、容を斂めて曰く、「貴に処りて能く権を遺るるが若きは、斯れ則ち是非は得ずして生じ、傾危は因無くして至る。君子の『明哲を以て身を保つ』は、其れ此に在るか。」と。常

に以て晦を裁止すること此くの如し。

彭城に還るに及んで、武帝に言いて曰く、「臣は本もと素士にして、父祖の位は二千石を過ぎず。弟は年始めて三十、志用は凡近なるに、位任は顯密なり。福も過ぐれば災い生ず。特だ降黜して、以て衰門を保たんことを乞うのみ。」と。前後屢しば陳ぶ。帝は瞻を以て吳興郡と為さんと欲するも、又た自ら陳情し、乃ち予章太守と為る。

晦、或るとき朝廷の密事を以て瞻に語るに、瞻は輒ち親旧に向かつて説いて以て戲笑と為し、以て其の言を絶つ。晦は遂に佐命の功を建つるも、瞻は愈いよ憂懼す。

永初二年、郡に在つて疾に遇ふも療せず、永からざるを幸ふ。晦は疾を聞いて奔波するも、瞻は之れに見えて曰く、「汝は国の大臣為り、又た戎の重きを総ぶ。万里 遠く出づれば、必ず疑謗を生ぜん。」と。時に果して「晦反す。」と詐告する者有り。

瞻は疾篤くして都に還るも、帝は晦の禁旅にして、宿を出づるを得ざるを以て、瞻をして晋の南郡公主の壻の羊賁の故第の、領軍府の東門に在るに居らしむ。瞻、曰く、「吾に先人の弊廬有り。何為れぞ此に於いてするや。」と。終に臨み晦に書を遺つて曰く、「吾は骨を山足に帰するを得たり。亦た何ぞ多く恨む所あらんや。弟よ、自ら勉めて、国の為にし家の為にせんことを思へ。」と。卒する時、年三十五なり。

瞻の文章の美は、従叔の混・族弟の靈運と相い抗す。靈運の父瓌は才能無く、秘書郎と為るも早く卒す。而して靈運は人物を臧否するを好む。混は之れを思い、裁折を加へんと欲するも、未だ其の方有らず。瞻に謂いて曰く、「汝に非ざれば能くする莫し。」と。乃ち晦・曜・弘微らと共に游戲するに、瞻をして靈運と車を共にせしむ。靈運は車に登りて便ち人物を商較す。瞻、謂いて曰く、「秘書は早く亡す。談ずる者も亦た互いに同異有り。」と。靈運、默然たり。言論は此れより衰止す。

弟は嚼、字は宣鏡。年数歳にして生む所の母郭氏疾む。嚼は晨昏温清し、勤容戚顔、未だ嘗て暫くも改めず。僕役の疾を営みて懈倦することを恐れ、躬自ら勞を執る。母の疾の為に驚畏すれば、踐むを微かにすること過ぎて甚し。一家の尊卑、嚼の至性に感じ、咸な履を納めて行き、氣を屏して語り、此くの如くする者十余年なり。位は黃門侍郎たり。坐するに従ひて誅に伏す。

澹、字は景桓。晦の従叔なり。祖は安、晋の太傅。父は瑤、琅邪王友たり。澹は任達にして氣に仗り、当世を営まざ、順陽の范泰と雲霞の交わりを為す。尚書を歴位す。

宋の武帝の將に禅を受けんとするや、有司議して侍中の劉劭をして璽を進めしめんとす。帝曰く、「此の選は當に

人望を須つべし。」と。乃ち澹をして扱かわらしむ。

澹は嘗て帝の宴に侍り、酣飲大言して屈する所無し。鄭鮮之は之れを按せんと欲するも、帝は以て澹は方外の士なれば、宜しく規矩もて之れを繩すべからずと為す。然れども意は説ばず、以て寄を任さず。後に復た飲に侍るや、酔つて帝に謂いて曰く、「陛下は群臣を用うるに、但だ須らく委屈にして順なる者にして乃めて貴はとせらるるべく、汲黯の徒は無用なり。」と。帝、大いに笑ふ。

景平中、光祿大夫に累遷す。叔子の晦 荊州と為り、將に鎮に之かんとして、澹に詣りて別る。晦は色に自ら矜る。澹は晦の年を問う。答へて曰く、「三十五なり。」と。澹笑ひて曰く、「昔、荀中郎は年二十九にして北府都督為り。卿は之れに比ぶれば已に老と為れり。」と。晦 色に甚だ愧づ。

元嘉中、位は侍中・特進・金紫光祿大夫となりて、卒す。初め、澹の従弟混は劉毅と昵なり。澹は常に以て憂いと為し、漸く混を疎んず。毎に弟の璞・従子の瞻に謂いて曰く、「益寿の此の性は、終に当に家を破るべし。」と。混は尋いで誅せらるるも、朝廷は澹の先言を以て、故に禍に及ばず。

璞、字は景山。幼くして孝友たり。祖の安は深く之れを愛賞す。位は光祿勳たり。

(和訳)

謝晦は、字を宣明といい、陳郡陽夏県の人で、東晋の太常卿であった謝裒の玄孫である。裒の子、奕・掬・安・万・鉄は、いずれも名が前史に記されている。掬の子は朗で、字を長度といい、東陽太守であった。朗の子は重で、字を景重といい、会稽王司馬道子の驃騎長史であった。重には絢・瞻・晦・囑・遯という子がある。絢の官位は宋の武帝の鎮軍長史にまでなつたが、若死にした。

謝晦は初め孟昶の建威府の中兵參軍となつた。昶が死ぬると、武帝は劉穆之に、「孟昶の府に我が幕府に入れるに足るものはおるか。」と問ねた。穆之は謝晦を推挙し、(武帝は)すぐに太尉參軍に任命した。

武帝が罪人を訊問するにあたり、その朝、刑獄參軍が病氣になり、謝晦を代役とした。謝晦は車のなかで調書に通る目を通しただけで、武帝の問いに随い、応答に過失が無かつた。武帝は謝晦を非凡に思つて、即日、刑獄賊曹に任命した。

太尉主簿に昇進し、司馬休之の征伐に従軍した。この時、徐達之が戦死し、武帝は自ら岸壁に登ろうとして、將軍たちを諫めても耳をかさなかつた。謝晦が武帝にとりすがると、武帝は「おまえを斬るぞ。」と言ひ、謝晦は「天下に私などいなくてもよいが、あなたは無くてはならぬ人だ。私の死などなんでもない。」と答えた。その時、胡藩が岸

壁を登り、賊軍は退却して、戦いは終わった。

謝晦は容姿が美しく、笑い語らうさまが素晴らしく、顔立ちがはっきりしていて、髪の毛は墨のように黒かった。多くの文章を読み、博学で多くの事物に通じ、当時の人は彼を楊徳祖に比べて、ほんの少し及ばぬほどであろうと評した。謝晦はそれを聞いて、それでも恨みに思ったのである。武帝は非常に目を掛けてやり、関・洛の征伐に従軍したときには、内外の重要な任務をことごとく謝晦にまかせた。

武帝は彭城で盛大に会合を催したとき、紙と筆を持ってこさせて詩を作ろうとした。謝晦は武帝が間違いをしでかすのを恐れ、起ちあがって武帝を諫め、すぐに代作して、「先には臨淄の穢れである南燕を平らげ、後には河・洛の塵である後秦を征服した。(今や、平和な世となって、)華山の南には放たれた馬がおり、桃林の地には待ち伏せをする戦車がなくなつた。」と詠じた。かくて、群臣もみな詩を作つたのであつた。

当時、謝混の容姿は江南随一であつた。以前、謝晦とともに武帝の御前にいたとき、帝は二人を評して、「同時にぱつと二人の玉のように美しい人が現れたなあ。」と言つた。

劉穆之が(武帝に)使いを送つて意見を具申すると、謝晦はしばしば異を唱えた。穆之は怒つて、「あなたが再び

朝廷に戻る時があるのか。」と言つた。武帝が謝晦を従事中郎にしようとする、穆之は片意地を張つて与えなかつた。そのため穆之が世を去るまで遷れなかつたのである。穆之が死去したという報告が届くと、武帝は非常に慟哭して、「私は賢友を失つた。」と言つた。謝晦はこの時ちようど宿直をしており、ひどく喜んで、自分から(武帝の)寢所に入つて審議に参与した。その日、教が出され、謝晦は従事中郎に転じたのであつた。

宋国の政府ができる、右衛將軍となり、侍中を加えられた。

武帝は咸陽の陥落を聞いて、北伐を再び行おうとした。謝晦が兵馬が疲れ果てていることを理由に諫めると、帝は思い留まつた。それで(帝は)城に登つて北をながめやり、悲しみに胸をつまらせていた。そして臣下達に命じて詩を朗誦させたのである。謝晦は王粲の詩を吟詠した。「長安の南 霸陵の高台に登り、頭をめぐらして長安をながめわたりしてみる。そして解つたのだ、あの『詩経』の『下泉』の詩の作者が、深く嘆いていかに心を痛めたのかを。」と。武帝は涙を流してこらえようがなかつた。

武帝が天命を受け、石頭で壇に登つて(即位し)、鹵簿を整えて宮殿に入るとき、謝晦は遊軍を引き連れて警護に当たつた。中領軍將軍を加えられ、武昌県公に封ぜられた。永初二年、玉璽を用いて鎮西司馬・南郡太守王華を封じ

るのに、誤って北海太守王球を封じてしまった事件に連座して、詔によって侍中を免官となった。ついで領軍將軍に転じ、散騎常侍を加えられた。西晋の中軍將軍羊祜の故事に倣い、宮中に宿直して警護の兵を統率した。

武帝が病気になる、班劍二十人を賜わり、徐羨之・傅亮・檀道濟とともに医薬をすすめて側近くに控えた。

少帝が即位すると、中書令を加えられ、徐羨之・傅亮とともに政治を輔佐した。少帝が廃位されると、徐羨之は謝晦を護南蛮校尉・荊州刺史に任命して、都督を加え、外から援護させようとした。(羨之は)文帝が来て、別の人を用いはいないかと心配したために、急にこの任命がなされたのである。精兵・旧将がことごとく謝晦につけられた。文帝が即位すると、謝晦は、(都を)去ることができないのではないかと心配し、非常に恐れ憂えた。(しかし、)新亭を出発し、石頭城を振り返った時、喜んで、「いま、脱れることができた。」と言った。封を建平郡公に進められたが、固辞した。さらに鼓吹一部を賜わった。

江陵に到着すると、侍中の王華と深く交わりを結んで、禍いから免れようと冀った。二人の娘を彭城王劉義康・新野侯劉義賓に嫁がせるつもりで、元嘉二年、妻と長男の世休に娘たちを送って都に還らせた。

これより前、景平年間に、北魏の軍が河南の地を攻め取っていた。このときになって、(文帝は)徐羨之たちを

誅殺し、あわせて謝晦を討伐しようとして、北伐を声明し、さらに「京陵に参拝するのだ。」と言って、艦船を武装させた。傅亮は謝晦に手紙を送り、「ここに河・朔の地を征伐するという。その事はまだ沙汰済みとなっていない。朝廷・民間の考えるところ、憂慮する者が多い。」と言い、さらに「外監の万幼宗を往かせるはずだ。」と言った。當時、朝廷の処置は通常と異なっていたので、その謀り事はかなり漏れたのである。

(元嘉)三年正月、謝晦の弟で黄門侍郎の嚼が急使をたてて謝晦に(討伐のことを)報告してきた。謝晦はそれでも「そんなことはない。」と思った。諮議参軍何承天を呼んで傅亮からの手紙を見せ、「(日数を)計算すると、幼宗は一両日中に必ず着くだろう。傅公は、私が事を荒立てたがるのを心配し、そのためにまずこの手紙をよこしたのだろう。」と言った。承天は「世間の噂では、みな『西討は既に決定。』と言っています。幼宗がやってくるわけがありません。」と言った。謝晦はそれでもなお「デマである。」と思い、承天にあらかじめ詔に答える啓の草稿を作らせた。「北伐は明年になさるのがよろしいでしょう。」と。江夏内史程道恵が尋陽の人の手紙を入手した。(その手紙に)「(謝晦討伐の)事はすでに確かである。」とあった。(程は人をやつて)謝晦にその手紙を見させた。謝晦が策を承天に問うと、承天は、「將軍の恩顧を受け、いつもそ

の徳に報いようと思つておりました。今、事變が起こりました。どうして真情を隠したりいたしましょう。しかしながら、明日戒嚴が発令されたならば、私の行動は軍法に従うことになります。私めのちつぽけな思いを、尽くすことができないのを恐れます。」と答えた。謝晦はびくびくしながら「おまえはわしを自決させようというのか。」と言つた。承天は「まだそこまでは至つておりません。国外に出られよ。」と言つた。謝晦は「荊州は武力を用いるによい地で、兵糧も補給しやすい。ここはともかく決戦をして、その後で逃走しても何で晩かろうか。私は命など惜しくはないが、先帝の恩顧に負くことになるのは、どうしたものだらうか。」と言つた。さらにまた承天にむかつて「万幼宗はまだやつて来ない。もし、二三日の内に連絡が無ければ、つまりこれはもう来ないということなのか。」という、承天は「程（道惠）の言うように、事は既にはつきりしております。疑いをさしはさむ余地がありません。」と言つた。

謝晦は南蛮の兵籍を焚き、現有の兵力を率いて決戦しようとし、士人も多くが兵を挙げることを勧めた。謝晦が將軍たちに「兵士三千人。城を守るに足りるか。」と問うと、南蛮司馬周超が「ただ城を守るだけではない。もし敵が攻めてくれば、戦功をたてることもできません。」と言つた。司馬庾登之は、司馬・南郡の職を解かれて、（その職

を）周超に与えるようにと願ひ出た。謝晦はすぐに超を司馬に任命し、登之を長史に転任させた。

文帝は、羨之たち及び謝晦の子の世休を誅殺し、囑・囑の子の世平・（晦の）兄の子の紹らを捕らえた。謝晦は事ここに至るを知り、まず徐羨之・傅亮への哀悼の意を表明し、次に子弟の凶報を発表した。それから自ら射堂に出た。参集した精兵三万人を得て、そこで上表して、「臣らもし権力をほしいままにしようとし、国の法を顧みなかったのならば、（少帝廃位の時、）幼い君主を輔佐して、皇室に背いていたはずです。どうして二千里も上流に遡り、三か月も宮城を留守にして、天子の御車をお迎えし、後を継いだ御方に遵う事ができましようや。まえの廬陵王は營陽王（少帝）の治世に、しばしばねたみ嫌われ、怨みを積み重ねてお上に逆らい、自ら非業の死を後に伝えることになりました。誰かを辞めさせなければ、いったいどうやってあなた様が帝位につけたのでしょうか。耿弇は主上のために賊を滅ぼしました。臣もどうして宋の皇室に負きましようや。」と述べ、さらに「徐羨之・傅亮は無実の罪で誅殺されました。王弘兄弟は軽はずみで落ち着きがなく、栄達をむさぼつており、王華は嫉妬深くて疑い深く、残忍で害意を持っています。」と述べた。文帝はこの時すでに戒嚴を発令し、尚書は荊州に「触れ」を出して謝晦の罪状を明らかにしていた。

謝晦は、二万の將兵を率いて江陵から出発し、艦船を連ねて江津から破冢に到着した。その旗さし物は光り輝いていた。謝晦はため息をついて、「残念だ、これを勤王の軍とすることができぬとは。」と言った。建鄴に檄文を飛ばして、王弘・曇首（兄弟）、王華らの罪を言い、また上表して真情を陳べた。

その初め、謝晦は徐羨之・傅亮と謀議して自全の計を建てた。謝晦が（江の）上流を本拠とし、檀（道濟）が広陵を守り、それぞれが強兵を保有すれば、朝廷を制圧するに足り、羨之と亮が宮中にいて権力を主つていれば、長く（権勢を）維持することができる、と。

文帝は（謝晦）討伐を行おうとした時に、檀道濟を召して、大軍を委ねた。謝晦は初め道濟も誅殺されたと思っており、彼が来たと聞いて、（謝晦の）大軍はみな潰滅してしまった。謝晦は小船を得て江陵に還ったのである。

当初、雍州刺史劉粹は、弟の竟陵太守劉道濟と台軍主沈敏之に江陵を襲わせた。（その軍勢が）沙橋まで来ると、周超は大いにこの軍を破った。ほどなく謝晦が江陵に帰り着いたが、他に何の処置もせず、ただ恥じいつて周超に詫びを言うばかりであった。超はその夜、到彦之のもとへ行って降伏した。謝晦は、そこで弟の遯・兄の子の世基ら七騎をひき連れて北へ逃走した。遯は肥満のために馬に乗ることができず、謝晦は常に待つてやるので、速やかに行

くことができなかつた。安陸の延頭にまで来て、謝晦は元の部下、戍主の光順之に（捕らえられ）建鄴へ檻に入れられて護送された。路すがら「人の道を悲しむ」を作つて、自らを悼んだ。

周超は既に降伏し、到彦之は彼を府の仕事に参与させていた。劉粹が彦之に、沙橋の戦いで敗北したのは、周超のためであつたことを告げさせた。それで、彦之は（周超を）執え、謝晦らとともにあわせて誅に伏させた。

謝世基は絢の子である。才知にすぐれ、死に臨んで連句の詩を作り「なんと偉大なのだ、海に巨体を横たえている鯤は。なんと壮大なのだ、空を覆う翼を持つ鵬は。（ああ、しかし）それらとて、ひとたび風や水を失つてしまえば、かえつて螻や蟻の餌食になってしまうのだ。」と詠じた。

謝晦はこれに続けて「功成り名を遂げることは、古えの人に等しく、自身を保ち控えめであることには、才智能力に欠けていた。今、険しい太行山を越えてきて、その路が真に苦しいものと知つた。（乱れた世に罪に問われて、人の世の厳しさを思い知つた。）」と詠じた。

謝晦の娘は彭城王劉義康の妃であり、聡明で才色兼備であつた。（彼女は）髪を振り乱し、裸足になつて謝晦と訣別して「父上、大丈夫は屍を戦場に横たえるべきでありますのに、なんで都の市にぶざまにもさらされますのか。」と言つた。言い終わつて絶叫し、道行く人は彼女のために

落涙した。

謝晦は死んだとき、三十七歳であった。庾登之・殷道鸞・何承天は、謝晦が降伏してから、みな原もとされた。

謝瞻、字は宣遠。一説に、名は瞻、字は通遠といい、謝晦の次兄である。六歳で文章を綴ることができ、「紫石英の贊」・「果然の詩」を作った。そのため当時の才子に嘆賞された。

彼は従叔の謝混、族弟の謝靈運とともに世にもてはやされた。かつて、「喜霽の詩」を作って、靈運がこれを書写し、混がこれを詠唱したことがあった。同席していた王弘は、「三絶」と評した。

瞻は幼くしてみなしごととなり、叔母の劉氏が扶養して慈しみ、(瞻ら)兄弟は肉親同様に彼女に仕えた。劉氏の弟の柳が呉郡太守になり、姉を連れてともに任地へ赴くことになった。瞻は彼女と遠く離れ離れになることに耐えられず、楚の役所の秘書郎から職を退いて付き従い、そのため、(劉)柳の建威長史になった。

その後、宋の武帝の相国従事中郎になった。(弟の)晦はその当時、宋の役所の右衛將軍であり、その権勢待遇はすでに重きをなし、(晦が)彭城から都にもどつて家に帰っていると、客が四方から押し寄せた。その時、瞻は家におり、驚いて晦に向かつて「我が一族は飾り気がなくて、

でしゃばらぬことをその家風としてきた。(それなのに)お前はその権勢が天下を傾けるほどになりおった。これが何で一門の幸福であろうか。」と言った。そうして門と庭を垣で仕切り、「わしはこれを見るに堪えんのだ。」と言った。

後に宴会の際に(一族が)集ったとき、靈運が晦に潘岳・陸機と賈充との優劣を問うた。晦は、「安仁(潘岳)は権門にへつらい、士衡(陸機)は競いあうことを求めて已まなかった。二人とも己が身を保つこともできないのに、自らすすんで多くの幸福を求めた。公閭(賈充)は立派な手柄を立てて政治を補佐した。とても同列におくことにはできない。」と言い、靈運は「安仁・士衡の才は当時最高のものであった。これを公閭に比べるに、もともと遙かにかげはなれている。」と言った。謝瞻は居住まいを正して、「貴い地位にいて(己の持っている)権力を忘れてしまうと、善悪の是非が知らぬうちに生じ、危険な状況が理由もなくやつてくるのだ。君子たるものは『道理に明るく世情に聡いことで己が身を保つ』。それはこういうことからなのであろうなあ。」と言った。謝瞻が常に晦を抑制することとは、このようであった。

彭城に還つてきて、武帝に「臣はもともと家柄が低く、父も祖父も位は二千石に過ぎませんでした。(しかし、)弟(の晦)は年はやっと三十そこそこ。志は凡庸であります

のに、枢要な地位についております。幸いも度が過ぎれば災いが生じましょう。ただただ（弟の）官位を降して、衰えた一門を保たせてくださることだけを願ひ申し上げます。」と言ひ、前後、度々陳情した。武帝は謝瞻を呉興郡の太守にしようとしたが、またもや自分から申請し、かくして予章太守となった。

晦があるとき、朝廷の極秘の事を瞻に話したところ、謝瞻はすぐに親類や友人にしゃべつて冗談にしてしまい、それ以上、話させなかつた。晦は結局、宋王朝建国の功績を立てたが、瞻はますます憂え懼れた。

永初二年、（予章）郡において病気になったが治療をせず、長生きをしないことを願つた。晦は謝瞻が病氣と聞いてあわててやつて来たが、謝瞻は晦に会つて「お前は国の大臣であり、重大な兵権も掌握している。都から万里も遠くへ出たならば、きつと疑われ謗られることになる。」と言つた。この時、果たして「晦が叛いた。」と偽つて告げる者がいたのである。

謝瞻は病が重くなり都へ還つた。武帝は晦が宿衛（兵を統率する立場）であつて、宿舎から出ることができないので、謝瞻を東晋の南郡公主の夫であつた羊賁の旧宅で、領軍府の東門にあつた屋敷に住まわせた。謝瞻は「わしには先祖以来のあばら家が有る。何でこんなところに住まわせるのか。」と言つた。臨終に際して晦に手紙を送り、「わ

しは山のふもとに骨を埋めてもらうことができる。何も恨みに思うことは無い。弟よ、勉励して、国家のため一族のためにすることを思うように。」と述べた。亡くなつた時、三十五歳であつた。

瞻の文章の美しさは、従叔の混、族弟の靈運と拮抗するものであつた。靈運の父の煥は才能が無く、秘書郎になつたが若くして死んだ。それなのに靈運は人物を批評することを好んだ。混はそれを氣に病み、やめさせようと思つていたが、その方法が無かつた。（そこで）謝瞻に「お前できなかった、（止めさせることは）できない。」と言つた。かくて晦・曜・弘微たちと一緒に遊んでいるときに、謝瞻を靈運と同じ車に乗らせた。靈運は車に乗るとすぐに人物を批評しはじめた。謝瞻は靈運に向かつて「秘書郎（煥）は早逝した。（彼のことを）批評する者はそれぞれ色々なことを言っている。」と言つた。靈運は（これを聞いて）黙り込み、彼の言論はこれ以後衰えて止んでしまった。

（謝瞻の）弟は嚼で、字を宣鏡という。数歳するとき、生母の郭氏が病氣になつた。嚼は子としての礼を尽くし、憔悴した様子と心配そうな顔は、しばらくの間も改めることがなかつた。召使いが看護につかれるのを心配して、自分で看病の勞をとつた。母が病氣のためにすぐに驚くので、足音を非常に小さくして歩いた。家中の身分の高い者も低

い者も、みな嚼のまごころに感じ入り、みな靴をしまいこんで歩き、声をひそめて話し、十数年の間、こんなふうであった。位は黄門侍郎となり、(晦が誅殺されたときに)連坐して誅殺された。

謝澹は字を景恒といい、晦の従叔である。祖父は安で、東晋の太傅。父は瑤で、琅邪王友であった。澹は勝手気ままで血の気が多く、当時の世間と関わりを持たず、順陽の范泰と俗世間を超越した交友を結んだ。尚書を歴任した。

宋の武帝が禅譲を受けようとしたとき、役人たちが相談して侍中の劉劭に玉璽を進めさせようとしたが、武帝は「この人選は人望のある人であるべきだ。」と言った。そこで謝澹に代行させたのであった。

以前、謝澹は武帝の宴会に参列したとき、大いに酒を飲み大口をたたいて、へりくだることが無かった。鄭鮮之が謝澹を制止しようとする、武帝は謝澹は世俗を超越した人間であつて、(君子の)規準で彼を正すべきではあるまいとした。しかしながら、心の中では不快に思い、謝澹を重職に任用しなくなった。その後、また酒宴に列席したとき、(謝澹は)酔つて武帝に向かい、「陛下は群臣を任用するのに、ただ追従して従順な者を重んじておられる。汲黯の類は無用なのですな。」と言った。武帝は大笑いしたのであった。

景平年間に、さらに光禄大夫に遷った。従子の晦が荊州刺史となり、州鎮へ赴こうとして、謝澹のところへ来ていとまごいをした。晦は自慢気な表情であった。謝澹が晦の年齢を問うと、晦は「三十五です。」と答えた。謝澹は笑つて、「昔、荀中郎は二十九で北府都督になった。おまえはこれに比べればもう老人だ。」と言った。晦はひどく恥じ入った顔をした。

元嘉年間に、位は侍中・特進・金紫光禄大夫となり、亡くなった。

初め、謝澹の従弟の混は劉毅と懇意であった。謝澹はいつもこのことを気に病み、次第に混を遠ざけた。事あるごとに弟の璞・従子の瞻に向かって、「益寿(混)のこの性格は、最後には一族を破滅させるであろう。」と言った。混はまもなく誅殺されたが、朝廷は澹の以前の言葉のために、災いを及ぼさなかつたのである。

謝璞は字を景山という。幼いときからよく父母に仕えて兄弟とも仲がよかった。祖父の安は彼を心からほめて可愛がった。位は光禄勳になった。

(注)

1 謝晦―謝晦の伝は『宋書』卷四四。

2 晋太常哀―『晋書』は伝を立てない。『晋書』卷七九、

- 謝安伝に「父は哀、太常卿たり。」とある。『宋書』本伝には謝哀についての記載は無いので『南史』は『晋書』によって付け加えたのであろう。なお、謝哀が太常卿になったと記すのは『晋書』と『南史』のみである。『世説新語』德行篇33劉注に引く『晋中興書』に「謝奕……父は哀、吏部尚書たり」、『世説新語』方正篇25劉注に引く『永嘉流人名』に「哀、字は幼儒、陳郡の人なり。父は衡、博士たり。哀は侍中・吏部尚書・吳国内史を歴たり。」、『世説新語』任誕篇33劉注に「尚書は謝哀、尚の叔なり。」とあるが、いずれも太常卿になったという記載は無い。
- 3 奕—謝奕。『晋書』卷七九。
- 4 掇—謝掇。『晋書』は伝をたてないが、『世説新語』紙漏篇5劉注に「掇、字は玄道。尚書哀の第二子。年三十三にして亡す。」とあり、また文学篇39劉注に引く「謝氏譜」には「朗の父掇、太原王韜の女、名は綏を取る。」とある。
- 5 安—謝安。『晋書』卷七九。
- 6 万—謝万。『晋書』卷七九。
- 7 鉄—謝鉄。『晋書』は伝をたてない。『晋書』卷七九、謝邈伝に「父は鉄、永嘉太守たり。」とあるのみ。
- 8 朗—謝朗。『晋書』卷七九。
- 9 重—謝重。『晋書』卷七九。
- 10 会稽王道子—会稽王司馬道子。『晋書』卷六四に伝がある。司馬道子が驃騎將軍になったのは、東晋の孝武帝の太元の初め（太元元年は、三七六）であり、太元八年（三八三）九月に司徒になる（『晋書』卷九、孝武帝紀・『晋書』卷六四、会稽王司馬道子伝）ので、謝重が驃騎將軍府の長史であったのは、この間のことになる。
- 11 絢—謝絢。『晋書』卷七九。
- 12 瞻—謝瞻。『宋書』卷五六・『南史』卷一九。
- 13 囀—謝囀。『宋書』卷五五・『南史』卷一九。
- 14 遜—謝遜。謝晦の弟。『宋書』・『南史』ともに伝をたてない。『宋書』謝晦伝・『南史』謝晦伝に名が見えるのみである。
- 15 絢位至宋武帝鎮軍長史、早卒—劉裕が鎮軍將軍になったのは東晋の安帝の元興三年（四〇四）三月。義熙四年（四〇八）正月には車騎將軍になる（『宋書』卷一、武帝紀上）ので、この間に絢は亡くなったのであろう。
- 16 昶死—『晋書』卷一〇、安帝紀に「（義熙六年）四一〇）五月、……戊子、衛將軍劉毅、盧循に及んで桑落洲に戦い、王師敗績す。尚書左僕射孟昶、懼れて自殺す。」とある。『晋書』・『宋書』・『南史』は孟昶の伝をたてない。
- 17 劉穆之—『宋書』卷四二・『南史』卷一五。

- 18 昶府誰堪入府——『宋書』本伝は「昶府」を「孟昶参佐」に作る。
- 19 当訊獄——『宋書』本伝は「嘗訊囚」に作る。
- 20 以晦代之——『宋書』本伝は「代」を「札」に作る。
- 21 晦車中一覽訊牒、随問、酬对無失——『宋書』本伝には「於車中一覽訊牒、催促便下。相府多事、獄繫殷積。晦随問酬弁、曾無違謬。〔車中に於いて訊牒を一覽し、催促して便ち下す。相府事多く、獄繫殷く積む。晦問に随いて酬弁し、曾ち違謬無し。〕」とある。なお、「一覽」を『宋書』各本は「一鑑」に作るが、校点本『宋書』は「一覽」に改めている（校点本『宋書』校勘記）。
- 22 署刑獄賊曹——『宋書』本伝にはこの下に続けて「豫州治中従事に転ず。義熙八年、僑流の郡県を土断し、晦をして揚・予の民戸を分判せしむ。平允を以て称せらる。」とある。
- 23 従征司馬休之——司馬休之の伝は『晋書』卷三七。『宋書』卷二、武帝紀中に「（義熙十年〓四一四）平西將軍・荊州刺史司馬休之は、宗室の重にして、又た江漢の人心を得たり。公、其の異志有らんことを疑う。：。十一年正月、公、休之の子文宝・兄の子文祖を収め、並びに獄に於いて死を賜い、衆軍を率いて西討せんとす。復た黄鉞を加えられ、荊州刺史を領す。辛巳、
- 24 京師を発す。」とある。
- 25 時徐達之戦死、帝将自登岸、諸将諫不従——徐達之の伝は『宋書』卷七一・『南史』卷一五。『宋書』本伝は「時に徐達之戦い敗れて殺され、高祖怒りて、将に自ら甲を被て岸に登らんとし、諸将諫むれども従わず。怒ること愈いよ甚だし。」とする。
- 26 胡藩——『宋書』卷五〇・『南史』卷一五。
- 27 賊退——『宋書』本伝は「賊退走」に作る。
- 28 鬢髮如墨——『宋書』本伝は「鬢髮如点漆」に作る。
- 29 博瞻多通——『宋書』本伝は「朗瞻多通」に作る。
- 30 時人以方楊徳祖、微将不及。晦聞猶以為恨。——『宋書』本伝にはこの部分が無い。楊徳祖は楊修、徳祖はその字。『後漢書』卷五四に伝がある。
- 31 帝深加愛賞——『宋書』本伝にはこの下に続けて「群僚に及ぶもの莫し」とある。
- 32 従征関・洛——義熙一二年（四一六）から一三年にかけての劉裕の後秦王朝征伐のことを指す。義熙一二年秋八月、京師をたち、その年一〇月には洛陽を落とす、翌年七月には長安を陥落させて後秦を滅ぼした。『宋書』卷二、武帝紀中・『資治通鑑』卷一一七・一一八）
- 32 帝於彭城大会——於是群臣并作——『宋書』本伝にはこの一段が無い。なお謝晦の代作した詩中の「華陽有逸驥、

桃林無伏輪」は、『書経』武成篇に「馬を華山の陽に
 歸し、牛を桃林の野に放つ」とあるによる。

33 時謝混風華為江左第一、一時頓有兩玉人耳——『宋書』
 本伝にはこの一段が無い。なお謝混の伝は『晋書』卷
 七九。

34 及帝欲以晦為從事中郎——『宋書』本伝にはこの下に
 「以訪穆之」以て穆之に訪うに」の一句がある。

35 及穆之喪問至——『宋書』卷二、武帝紀中に「(義熙十三
 年)四一七)十一月、前將軍劉穆之卒す。」とある。

36 喪我賢友——『宋書』本伝にはこの武帝の語がない。

37 自入閣參審——『宋書』本伝には「自入閣内參審穆之死
 問」自ら閣内に入りて穆之の死問を參審す」とある。

38 宋台建——『宋書』卷二、武帝紀中に「(義熙十四年
)四一八)六月、相国宋公に九錫の命を受く。」とあ
 る。

39 武帝聞咸陽淪没——『宋書』卷二、武帝紀中に「関中乱
 る。(義熙一四年)十月、公、右將軍朱齡石を遣わし
 て安西將軍桂陽公義真に代えて雍州刺史と為す。義真
 の既に還るに、仏虜の為に追われ、大敗して、僅か
 に身を以て免る。諸將の帥及び齡石は並びに没す。」
 とあり、また『晋書』卷一三〇、赫連勃勃載記に「勃
 勃進んで咸陽に拠る。長安の樵採の路は絶ゆ。劉裕は
 之れを聞いて大いに懼れ、乃ち義真を召して東のかた

洛陽に鎮せしめ、朱齡石を以て雍州刺史と為し長安を
 守らしむ。義真は大いに掠して東し、灊上に至る。百
 姓は遂に齡石を逐つて、勃勃を迎えて長安に入らし
 む。」とある。なお、『宋書』本伝にはこの一段が無い。
 40 南登霸陵岸、喟然傷心肝——王粲の「七哀詩」の一節。
 『文選』卷二三に「七哀詩 其一」として収める詩の
 末尾の四句である。

41 加中領軍、封武昌縣公——『宋書』本伝には「中領軍を
 加えられ、侍中は故の如し。佐命の功を以て、武昌縣
 公、食邑二千戸に封ぜらる。」とある。

42 永初二年、坐行璽封鎮西司馬・南郡太守王華、而誤封
 北海太守球——「永初」は宋の武帝の年号(四二〇)四
 二二)。王華の伝は『宋書』卷六三・『南史』卷二三、
 王球の伝は『宋書』五八・『南史』卷二三にあるが、
 ともにこれに関する記載は無い。ただ、『宋書』卷六
 〇、王韶之伝に「璽封の謬誤に坐し、黄門を免ぜらる。
 事は謝晦伝に在り。」とある。『南史』卷二四、王韶
 之の伝も同じ)。

43 尋轉領軍將軍——『宋書』卷三武帝紀下に「(永初三年)四
 四二二)春正月、……、癸丑、……、中領軍謝晦を領
 軍將軍と為す。」とある。

44 依晋中軍羊祜故事、入直殿省、總統宿衛——『晋書』卷
 三四、羊祜伝に「中領軍に遷り、悉く宿衛・入直・殿

- 中・執兵の要を統べ、事は内外を兼ね。武帝の禪を受くるや、佐命の勲を以て、号を中軍將軍に進めて、散騎常侍を加えられ、改めて郡公、邑三千戸に封ぜらる。」とある。
- 45 及帝不豫―『宋書』本伝はこの上に「三月」の二字がある。『宋書』卷三、武帝紀下に「(永初三年)三月、帝、不豫たり。太尉長沙王道憐・司空徐羨之・尚書僕射傅亮・領軍將軍謝晦・護軍將軍檀道濟並びに入りて医薬を侍す。」とある。
- 46 少帝―武帝の長子、劉義符。『宋書』卷四少帝紀に「永初三年五月癸亥、武帝崩ず。是の日、太子、皇帝の位に即く。」とある。
- 47 加中書令―『宋書』本伝には「領中書令」とあり、兼任である。
- 48 及少帝廢―『宋書』卷四、少帝紀に「(景平二年)四二四)夏五月……、帝、居処に為す所は過失多し。乙酉、皇太后令して曰く、『……、義符は長嗣にして、属当まさに天位なるべきも、謂わざりき窮凶極悖の、一に此に至らんとは。……。今廢して營陽王と為すは、一に漢の昌邑・晋の海西の故事に依る。……』……。六月癸丑、徐羨之ら中書舍人邢安泰をして帝を金昌亭に弑せしむ。」とある。また、『宋書』卷四三、檀道濟伝に「(徐)羨之等の謀りて廢立せんと欲するや、道濟に
- 諷して朝に入れ、既に至るや、謀を以て之れに告ぐ。將に廢せんとするの夜、道濟は領軍府に入り謝晦の宿に就く。晦は其の夕に竦動して眠るを得ざるに、道濟は寢に就いて便ち熟す。晦は此を以て之れに服す。」とある。
- 49 徐羨之以晦領護南蛮校尉・荊州刺史、加都督、欲令居外為援―『宋書』本伝には「徐羨之は晦を以て行都督・荊湘雍益寧南北秦七州諸軍事・撫軍將軍とし、護南蛮校尉・荊州刺史を領せしめて、外に居りて援を為さしめんと欲す」とある。
- 50 精兵旧將、悉以配之―『宋書』本伝にはこの下に続けて「器仗・軍資甚だ盛んなり」とある。
- 51 文帝即位―文帝は、武帝の第三子劉義隆。『宋書』本伝にはこの下に続けて「使持節を加え、本位に依つて除授す」とある。『宋書』卷五、文帝紀には「(景平二年)四二四)八月……、丁酉、初寧陵に謁し、中堂に還りて皇帝の位に即く。元嘉元年、秋八月丁酉、景平二年を改めて元嘉元年と為す。……。庚子、行撫軍將軍・荊州刺史謝晦を撫軍將軍・荊州刺史と為す。癸卯、……、撫軍將軍・荊州刺史謝晦は号を衛將軍に進む。」とある。
- 52 晦慮不得去、甚憂惶―『宋書』卷五七、蔡廓伝に「太祖の即位するに及び、謝晦は將に荊州に之かんとして、

- 廓と別る。人を屏てて問うて曰く、『吾は其れ免れんや』と。廓曰く『卿は先帝の顧命を受け、任は社稷を以てす。昏を廃し明を立て、義として不可なること無し。但だ人の二昆を殺して、之れに北面を以てし、震主の威を挾して、上流の重きに拠るは、古えを以て今を推すに、自ずから免るること難しと為すなり。』と」とあり、少帝及び廬陵王殺害の罪に問われるのを恐れていたことがわかる。
- 53 進封建平郡公、固讓——『宋書』本伝には「尋いで号を衛將軍に進められ、散騎常侍を加えらる。封を建平郡公、食邑四千戸に進めらるるも、固く進封を讓る」とある。
- 54 王華——『宋書』卷五三・『南史』卷二三。
- 55 彭城王義康——劉義康。『宋書』卷六八・『南史』卷一三。
- 56 新野侯義賓——劉義賓。『宋書』卷五一・『南史』卷一三。
- 57 元嘉二年——元嘉は宋の文帝の年号（四二四〜四五三）。元嘉二年は西暦四二五年。
- 58 先是、景平中、魏師攻取河南——景平（四二三〜四二四）は宋の少帝の年号。『宋書』卷四、少帝紀に「（景平元年）夏四月、……乙未、魏軍虎牢を克し、司州刺史毛徳祖を執えて以て帰る。」とある。
- 59 北行——『宋書』本伝は「北伐」に作る。
- 60 京陵——『資治通鑑』卷一二〇にここと同じ記事を載せ、
- その胡三省注に「京陵は、興寧陵なり。」とある。興寧陵は武帝の生母であり、武帝を生んだその日に亡くなった孝穆趙皇后の墓。『宋書』卷四一、孝穆趙皇后伝に「晋の哀帝の興寧元年（三六三）四月二日、高祖を生む。其の日、后は産疾を以て丹徒の官舎に歿す。時に年二十一。晋陵丹徒県東郷練壁里の雲山に葬る。宋の初め、追崇して諡を号し、陵を興寧と曰う。」とある。
- 61 装舟艦——『宋書』本伝は「治装舟艦」に作る。
- 62 当遣外監万幼宗往——『宋書』本伝には「朝士は多く北征を諫む。上は当に外監の万幼宗をして往きて相い諮訪せしむべし。」とある。
- 「外監」は『南史』卷七七、恩倖伝に「武官を領するに制局監・外監有り。器械・兵役を領し、亦た寒人を用う。」とある。
- 万幼宗の名は、『宋書』・『南史』の謝晦伝のこの記事に見えるのみ。
- 63 嚼——謝嚼。注12。
- 64 何承天——『宋書』卷六四。『南史』卷三三。
- 65 晦尚謂虚——『宋書』本伝は「虚」を「虚妄」に作る。
- 66 北行宜須明年——『宋書』本伝は「言伐虜宜須明年」虜を伐つは宜しく明年を須つべしと言う」に作る。
- 67 言其事已審。使示晦。——『宋書』本伝には「朝廷將に

大処分有らんとす。其の事已に審かなり」と言へり。其の輔国府の中兵参軍楽岡をして封して以て晦に示さしむ。」とある。

68 晦問計於承天く晦曰「卿豈欲我自裁哉。」この部分が

『宋書』本伝にはない。

69 承天曰「尚未至此、其在境外。」晦曰「荊州用武之地

負先帝之顧、如何。」この部分は『宋書』本伝にな
いが、『宋書』卷六四、何承天伝に「元嘉三年（四二六）、晦、將に討たれんとす。其の弟の黄門郎嚼、密かに信して之れを報ず。晦は承天に問うて曰く、『若し果して爾らば、卿は我をして云何せしめんや。』と。承天曰く、『王者の重きを以て、天下を挙げて以て一州を攻む。大小は既に殊なり、逆順も又た異なれり。境外に全きを求むるは、上計なり。其の次は、腹心を以て兵を領して義陽を成らしめ、將軍は衆を率いて夏口に於いて一戦し、若し敗るれば、即ち義陽に趨りて以て北境に出でん。其の次なり。』と。晦、良に久しうして曰く、『荆楚は武を用いるの国にして、兵力に余有れば、且当に決戦すべし。走ること晩からざるなり。』と。」という類似の記載がある。

70

程説其事已判、豈容復疑——『宋書』本伝には「詔使は本より来る理無し。程の説く所の如く、其の事已に判たり。豈に復た疑いを容れんや。」とある。

71 土人——『通志』卷一三二、謝晦伝も「土人」に作る。

「土人」ならば「土着の人」の意であるが、『宋書』本伝は「土人」に作っており、ここはそれに従つて改めた。

72

晦問諸將く転登之為長史——『宋書』本伝には「乃ち幡を立てて戒嚴し、司馬庾登之に謂いて曰く、『今、自ら下るに当り、卿を屈して三千人を以て城を守り、劉粹を禦ぐに備えんと欲す。』と。登之曰く、『下官、親は老いて都に在り、又た素より旅無し。情もて二三を計るに、敢て此の旨を受けず。』と。晦は仍ち諸佐に問う、『兵士三千、城を守るに足るやいなや。』と。南蛮司馬周超、対えて曰く、『徒だに城を守るのみに非ず。若し外寇有らば、以て勲を立つべし。』と。登之乃ち曰く、『超は必ず能く弁ぜん。下官、請う司馬・南郡を解かれて以て授けんことを。』と。即ち坐に於いて超に命じて司馬・建威將軍・南義陽太守為し、登之を転じて長史と為さしむ。南郡は故のごとし。」とある。

73

庾登之の伝は『宋書』卷五三・『南史』卷三五。

文帝誅羨之等及晦子世休、収嚼・嚼子世平・兄子紹。晦知訖、先举羨之・亮哀、く次発子弟凶問——『宋書』本伝には「太祖、羨之ら及び晦の子の新たに除せられし秘書郎世休を誅し、嚼・嚼の子の世平・兄の子の著

作佐郎紹らを収む。楽問は又た使を遣わして晦に告げしむ。『徐・傅二公及び嚼ら並びに已に誅せらる。』と。晦は先ず羨之・亮の哀を挙げ、次に子弟の凶問を発す。』とある。

なお、謝晦の「兄の子謝紹」について、謝晦の二人の兄、謝絢・謝瞻のうち、後に「謝世基は絢の子である」とあること、及び注99に引用した『宋書』の記載から、謝絢の子が世基・世猷と名付けられていることがわかるので、謝絢の子ではなく、謝瞻の子と思われる。

74 既而自出射堂、集得精兵三万人——『宋書』本伝には「既にして自ら射堂に出で、衣を軍旅に配す。数しば高祖に従って征討し、備に経略を覩、是に至りて指麾処分、曲に其の宜しきを尽くさざること莫し。二三日中、四遠より投じ集まり、精兵三万人を得たり。」とある。

75 乃奉表——『宋書』本伝に、この上表文の全文を収める。輔翼幼主——『宋書』本伝は「輔」を「協」に作る。

77 豈得沿流二千、虚館三月、奉迎鑾駕、以遵下武。——『宋書』本伝に収める上表文の中で、これに該当する部分は、「豈復虚館七旬、仰望鸞旗者哉。『豈に復た館を虚しうすること七旬、鸞旗を仰ぎ望むことあらんや。』」となっており、かなりの違いがある。『宋書』本伝に

は、この後、謝晦が建鄴に檄文を飛ばした際に、「再び奉った上表文が全文収録されており、その中に「若令臣等頗欲執權、不專為国、初廢宮陽、陛下在遠、武皇之子、尚有童幼、擁以号令、誰敢非之。而泝流三千、虚館三月、奉迎鑾駕、以遵下武。〔若し臣らをして頗る權を執らんと欲し、専ら国の為にせざらしめば、初め宮陽を廢し、陛下の遠きに在るとき、武皇の子の、尚お童幼なるもの有れば、擁するに号令を以てせば、誰か敢えて之れを非とせんや。而れども流れを泝ること三千、館を虚しうすること三月、鑾駕を奉迎し、以下武に遵う。〕」とあり、『南史』のこの記述は、

78 なお、「後を継いだ御方」と訳した「下武」については、『毛詩』大雅・下武に「下武維れ周、世よ哲人有り」とあり、「毛伝」に「武は、繼ぐなり。」「鄭箋」に「下は、猶お後のごときなり。」とある。

79 不有所廢、將何以興——『春秋左氏伝』僖公十年に、晋の大夫の里克の言として「廢すること有らずんば、君何を以てか興らん。之れに罪を加えんと欲せば、其れ辞無からんや。臣は命を聞けり。」とある。

耿弇不以賊遺君父——『後漢書』卷一九、耿弇伝に、耿弇が張歩に攻められた時の事を載せ、「是の時、帝は魯に在り。弇の歩の為に攻めらるるを聞き、自ら往き

て之れを救わんとするも、未だ至らず。陳俊は弁に謂いて曰く、『劇虜の兵盛んなり。且く營を閉じて士を休めて、以て上の来たるを須つべし。』と。弁曰く、『乘輿は且に到らんとす。臣子は当に牛を撃ち酒を灑いで、以て百官を待つべし。反つて賊虜を以て君父に遺さんと欲せんや。』と。乃ち兵を出して大いに戦い、且より昏に及び、復た大いに之れを破る。』とある。羨之・亮無罪見誅——『宋書』本伝に収録された謝晦の上表文に「臣（徐）羨之は百揆を総録し、三世を翼亮し、年耆にして退くを乞う。屢しば表疏を抗し、優旨は綱繆して、未だ順許を垂されず。臣（傅）亮は喉舌を管司して、夙夜に恪虔し、恭謹もて心を一にし、死を守り道を善す。此れ皆な皇宋の宗臣、社稷の鎮衛なり。而れども讒人は傾覆し、妄りに国讐を生じ、天威は震え怒り、加うるに極刑を以てし、并せて臣の門に及び、同じく孥戮せらる。……先帝の顧託の元臣翼命の佐は、佞邪の手に勦され、忠貞匪窮の輔は、夷滅の誅を免れず。」とあるのが、これに該当する。また、注75で触れた、後に謝晦が建鄴に檄文を飛ばした際に、再び奉った上表文の中にも「故の司徒臣（徐）羨之・左光禄大夫臣（傅）亮は、横よしまに酷害せられ、並びに臣の門に及ぶ。」とある。

なお、『宋書』卷五、文帝紀には「（元嘉）三年（四

二六）春正月、丙寅、司徒・録尚書事・揚州刺史徐羨之、尚書令・護軍將軍・左光禄大夫傅亮、罪有りて誅に伏さしむ。」とある。

王弘兄弟軽躁味進、王華猜忌忍害——『宋書』本伝に収める上表文に全く同じ部分があるが、「王弘兄弟は軽躁にして進を味り、王華は猜忌忍害にして、威権を弄せんと規り、先ず執政を除いて、以て其の欲を逞しうす。」となつてゐる。

王弘兄弟とは、王弘・王曇首兄弟のこと。王弘の伝は『宋書』卷四二・『南史』卷二一に、王曇首の伝は『宋書』卷六三・『南史』卷二三にあり、王華の伝は『宋書』卷六三・『南史』卷二三にある。

尚書符荆州暴其罪状——『宋書』本伝にこの「触れ」の全文を収録する。その中に「徐羨之・傅亮・謝晦は、鳩殺を安忍し、罪を天に獲、名教の極まる所、政刑の取る所、已に遠く四海に暴らかなること、聖旨に宣べられたり。羨之父子・亮及び晦の息は、電断の初め、並びに大憲に即けり。王室の讎を復し、義夫の憤をべ、国典は澄明にして、人神は感じ悦ぶ。三姓罪を同じうし、既に其の二を擒にし、晦の室属は、獄戸に縲仆す。……。聖上、愍憫哀愍して、其の罪は晦に由る。士民は何の辜あらんや。是を用つて一に前塵を分け、朝旨を宣示す。」とある。

83

晦率二万発自江陵——『宋書』本伝には、この上に以下の記述がある。「時に益州刺史蕭攀之・巴西太守劉道産、徴されて還り、始めて江陵に至る。晦並びに繋して、其の財貨を没し、以て軍資に充つ。竟陵内史殷道鸞、未だ郡に之かず、以て諮議参軍と為す。弟の遜を以て冠軍・竟陵内史と為して、留任を総べしめ、兄の子の世猷を建威將軍・南平太守と為す。劉粹の若し至らば、周超は能く之れを破る者ならん。即ち以て龍驤將軍・雍州刺史と為す。」

84

旗旌相照——『宋書』本伝には「旂旛相照らし、日光を蔽奪す。」とある。

85

嘆曰「恨不得以此為勤王之師。」——『宋書』本伝には、この下に続けて「自ら湘州刺史を領して、張劭を以て輔国將軍と為すも、劭は命を受けず。」とある。

86

移檄建鄴、言王弘・曇首・王華等罪——『宋書』本伝に、この檄文の全文を収める。その中に王弘・王曇首兄弟、王華について、次のように述べる。「按ずるに車騎大將軍王弘・侍中王曇首は、謬りに時私を蒙り、叨りに権要を竊む。弘の永初の始めに於けるや、実に不世の恩を荷い、元嘉の譲らるるや、自ら謂えらく任遇浮淺なりと。進んでは先皇委誠の寄を誣り、退いては嫌隙異同の端を長ぜしむ。曇首は往くには使いに因りて下り、訪うには今上の起居を以てし、令徳を光揚し、朝

87

聴に彰らかにすること能わずして、其の言は誣り多く、故に具に説かず。王華は賊亡の余、賞擢の次にして、先帝常に訪逮せられ、一分の取るべきこと有らんことを庶う。而して華の稟性は凶猜にして、忍害する所多く、曩者に人を縦つて城に入り、疾に託して事を辞す。此れ都の士庶、咸な聞き知る所なり。其の啓する所及び上の手答を以て宗叔猷に示す。又た徐・傅二公に宣告せしむ。周糾の使い下るに及んで、又た咨るを見せしめて云う、「自ら政事を攬らんと欲し、任を離れて都に還らんことを求む。并せて曇首をして具に此の意を述べしむ。」と。又た恵観道人の説くに、外人、華及び到彦之謀反すと告ぐ、之れ無しと謂わずと。城内の東將、数日の内に、戈を操りて相い待す。華の説くに、数しば秋当の為に譖られ、常に自ら安んぜずと。凡そ此の諸事、豈に忠誠冥契にして此くの若き者有らんや。」

又上表陳情——『宋書』本伝に、この上表文の全文を収め、その末尾には「伏して惟うに陛下、徳は乾元に合し、道は玄極に侔し。凶禍の端無きを鑑みて、貞亮の本と有るを察し、日月の照を回らして、霜電の威を発し、四凶を廟庭に梟して、三監を絳闕に懸け、二台の辜匪ざるを申べて、兩蕃の罪無きを明らかにし、上は祖宗に謝して、下は百姓に告げ、一乗の使いを遣わし

て、咫尺の書を賜わらしめば、臣、便ち衆を勸して旗を旋し、還つて任とする所を保たん。須らく近路に次いで、尋いで復た表聞すべし。」とある。

また、『宋書』本伝には、「晦は江口に至り、到彦之も已に彭城洲に到る。庾登之は巴陵に拠り、畏懼して敢て進まず。霖雨の日を連ぬるに会い、参軍劉和之曰く、『彼れ此れ共に雨有るのみ。檀征北の尋いで至らば、東軍方に強からん。唯だ宜しく速やかに戦うべし。』と。登之は恒怯として、小将陳祐をして大囊を作り、茅数千斛を貯え、颿橋に懸けしめて、云う『以て艦を焚くべし。火を用うるには宜しく晴るるを須つべし。以て戦期を緩めん』と。晦は之れを然りとし、遂に軍を停むること十五日なり。乃ち蕭欣を彭城洲に攻め、中兵参軍孔延秀は三千人を率いて進み戦い、甚だ力む。欣は陳の後に於いて、楯を擁して自衛し、又た軍を委ねて船に還り、是に於いて大敗す。延秀は又た洲口の柵を攻めて之れを陥る。彦之は退いて隠圻を保つ。晦は又た上表して曰く、……。」とあり、この上表文が緒戦の勝利の後で奉られたことがわかる。なお、『宋書』卷六四、何承天伝に「承天をして表・檄を造立せしむ」とあることから、注75の上表文とこの上表文の二篇、及び注86の檄文は、すべて何承天の手になるものである。

88 89

自全計——自らを安全に保つための策。

及帝将行、召檀道济委之以衆——『宋書』本伝は、これにいたる事情を述べて、「太祖の将に誅を行わんとするに及んで、王華の徒は威な云う、『道济は信ずべからず。』と。太祖曰く、『道济は脅従に止まるのみにして、本より事の主に非ず。殺害の事、又た関わらざる所ならん。吾之れに問はば、必ず異ならん。』と。是に於いて道济に詔して入朝せしめ、之れに授くるに衆を以てし、之れに西討を委ぬ。」とする。

謝晦始謂不全道济、及聞其来、大衆皆潰。——謝晦が檀道济も誅殺されたと思つていたことは、注75の上表文中に「未だ臣道济の間を知らずと雖も、理を推し事に即くるに、独り存することを容されざらん。」とあり、また注87の上表文中にも「未だ征北将军臣道济の存亡を知らずと雖も、独り免るるを容されざらん。」とあることからわかる。

また、『宋書』卷五、文帝紀に「(元嘉三年)二月、……。戊辰、到彦之・檀道济大いに謝晦を隠磯に破る。」とあるが、この部分の状況は『宋書』本伝により詳しく、「晦は羨之らの死を聞き、謂へらく道济も必ず独り全からざらん、と。衆を率いて来り上るを聞くに及んで、惶懼して計無し。道济は既に至り、彦之の軍と合し、艦を牽いて岸に縁る。晦は始め艦数の多

- からざるを見て、之れを軽んじ、即ち出でて戦わず。晩に至りて、風帆上り、前後の連咽するに因りて、西人は離阻し、復た闘心無し。台軍、忌置洲の尾に至り、艦を列ねて江を過ぎ、晦の大軍は一時に潰散す。晦は夜に出でて、巴陵に投じ、小船を得て江陵に還る。」とある。
- 91 劉粹―『宋書』卷四五・『南史』卷一七。
- 92 道濟―劉道濟。『宋書』卷四五・『南史』卷一七。
- 93 沈敏之―後に文帝の北魏征伐を諫めた沈慶之の兄。『宋書』・『南史』ともに伝をたてない。
- 94 周超大破之―『宋書』本伝には「周超は万余人を率いて与に戦い、大いに之れを破る。」とある。また、『宋書』卷四五、劉粹伝に「元嘉三年、謝晦を討つや、粹の弟の車騎從事中郎道濟・龍驤將軍沈敏之を遣はして粹に就け、陸道より江陵に向わしむ。粹は道濟を以て竟陵内史を行わしめ、敏之及び南陽太守沈道興と歩騎して沙橋に至らしむるも、晦の司馬周超の為に敗られ、士衆の傷死する者は半ばを過ぐ。号を寧朔將軍に降さる。」とある。
- 95 俄而晦至江陵―『宋書』本伝には「俄にして晦の敗問至る。晦、江陵に至り、…」とある。
- 96 超其夜詣到彦之降―『宋書』本伝には「超、其の夜、軍を捨てて单舸にして到彦之に詣りて降る。」とある。
- 97 遯肥不能騎馬―『宋書』本伝には、この上に「衆散略盡〔衆散じて略ぼ尽き〕」の一句がある。また、『宋書』本伝は「肥」を「肥壯」に作る。
- 98 晦故吏戍主光順之檻送建鄴―『宋書』本伝には「戍主光順之の為に執えらる。順之は、晦の故吏なり。京師に檻送せられ、……。」とある。
- 99 悲人道―『宋書』本伝に全文を収める。
- 100 劉粹遣告彦之、沙橋之事、敗由周超―『宋書』本伝には「劉粹、參軍沈敏之を遣して彦之に沙橋の敗るるは、事は周超に由ることを告げしむ。」とあり、沙橋の敗北の際に台軍主であった沈敏之に告げさせたことがわかる。
- 101 彦之乃執与晦等並伏誅―『宋書』本伝には「先に嚼らを繋し、猶お未だ戮に即かせざるも、是に於いて、晦・遯・兄の子の世基・世猷及び同党の孔延秀・周超・費愔・竇応期・蔣虔・嚴千期らと並びに誅に伏さしむ。」とある。
- 102 偉哉横海鱗、壮矣垂天翼。一旦失風水、翻為螻蟻食―前半の二句は『莊子』逍遥遊に「北冥に魚有り、其名を鯤と為す。鯤の大いさ其の幾千里なるかを知らず。化して鳥と為り、其の名を鵬と為す。鵬の背、其の幾千里なるかを知らず。怒して飛べば、其の翼は垂天の雲のごとし。」とあるにより、後半の二句は『莊子』

庚桑楚に「吞舟の魚、碭りて水を失えば、則ち蟻能く之れを苦しむ。」とあるによる。

なお、鍾嶸の『詩品』は謝世基を郭泰機・顧愷之・顧邁・戴凱といつしよにして中品におき、「……。世基は『横海』、……。此の五子を観るに、文は多からずと雖も、氣調は警拔なり。吾其の進むを許さば、則ち鮑照・江淹すらも、未だ速ぶに足らざらん。越えて中品に居するも、僉かな曰く宜なるかなと。」と述べて、高い評価を与えるとともに、この連句の詩を代表作として挙げてゐる。

既涉太行險、斯路信難陟——晋の歐陽建の「臨終詩」に「太行の險を陟らずんば、誰か知らん斯の路の難きを。真と偽とは事に困りて顯れ、人の情は予め観ること難し。」（『文選』卷三三所収）とある。

104 晦女為彭城王義康妃、行人為之落淚——この一段は『宋書』本伝にない。なお、謝晦が誅に伏した後の謝晦の婦女について、『宋書』卷六〇、范泰伝に「其の年（元嘉三年）秋旱蝗あり。又た上表して曰く、『……。礼に婦人は三従の義有りて、自ら専らにするの道無し。周書に、父子兄弟、罪相及ぼさず。女人の宥さるること、由来尚し、と。謝晦の婦女は、猶な尚ほ方に在り。始め貴くして後に賤しきは、物情の甚だ苦しき所なり。匹婦一室も、亦た感激する所有り。臣の謝

氏に於けるや、情有るを容さず。国の重恩を蒙り、寢處に報を思ふ。伏して聖心を度るに、已に当に在あるべし。……。」と。書奏す。上乃ち謝晦の婦女を原す。」とあり、范泰の上表によつて許されたことがわかる。

105 庾登之・殷道鸞・何承天自晦下並見原——『宋書』卷五三、庾登之伝に「晦の敗るるや、登之は任無きを以て罪を免れ、禁錮せられて家に還る。」とあり、『宋書』卷六四、何承天伝に「晦は既に下るも、承天は府に留まりて従わず。到彦之の馬頭に至るに及んで、承天は自ら詣りて罪に帰せんとす。彦之は其の誠有るを以て、之れを宥し、南蛮府の事を行わしむ。」とある。殷道鸞については、『宋書』卷八七、殷琰伝に「父道鸞は、衡陽王義季の右軍長史たり。」（『南史』卷三九殷琰伝も同じ。）とあるが、それ以上の記述は無い。

106 晦次兄也——『宋書』卷五六本伝には「衛將軍晦の第三兄なり。」とある。『南史』謝晦伝に「（謝）重は、絢・瞻・晦・囀・遯を生む。」とあり、また、楊勇氏の「陳郡陽夏謝氏世系図」（汲古書院刊 小尾郊一著『謝靈運』九頁に引用する）にも、謝晦の兄は絢と瞻の二人しか載せていないので、『宋書』の「第三兄」は「第二兄」の誤りであろう。

107 「紫石英贊」・「果然詩」——いずれも佚。

108 為当時才士歎異——『宋書』本伝は「当時才士莫不歎異

「当時の才士 歎異せざるもの莫し」に作る。

109 与従叔混・族弟靈運俱盛名く以為三絶——『宋書』本伝

にはこの一段がない。謝混の伝は『晋書』卷七九、謝靈運の伝は『宋書』卷六七・『南史』卷一九。

一段中の「喜霽詩」について、小尾郊一博士は「今、此の詩は残らないが、……」としておられる（注106前掲書二〇頁）。しかし、花房英樹博士は『文選』卷二五に収める謝瞻の「靈運に答う」詩を「『喜霽』の詩とは、すなわちこの篇。」とされる（集英社刊 全釈漢文大系二八『文選三』六三四頁補説）。

110 瞻幼孤——『宋書』本伝にはこの上に「初め桓偉の安西

参軍、楚台の秘書郎と為る。」とある。桓玄の兄桓偉が安西將軍になったのは、元興元年（四〇二）に桓玄が司馬元顕を誅殺した直後である（『晋書』卷九九、桓玄伝）。桓偉は翌年に卒しているので、謝瞻が桓偉の安西参軍になったのは元興元年であろう。当時の貴族子弟の起家年齢は通常二十歳であったから、謝瞻は東晋の孝武帝の太元八（三八三）年（あるいは太元九年）の生まれとなるが、これは、後に記す卒年と合わない。（注132を参照。）

111 叔母劉扶養有恩——『宋書』本伝は「恩」を「恩紀」に作る。叔母劉とあることから、謝重に弟がいたと思わ

れるが、未詳。

112 劉弟柳為吳郡——劉柳の伝は『晋書』卷六一にあるが、

吳郡太守となったことを記さない。

113 瞻不能遠、自楚台秘書郎解職隨從——『宋書』本伝は

「瞻不能遠、解職隨從（瞻は遠う能わずして、職を解かれて隨從し）」に作る。『晋書』卷九九、桓玄伝に

「是歲（元興二年）四〇三）、玄の兄偉卒す。……

又た詔を矯めて其の相国を加え、百揆を総べ、南郡・南平・宜都・天門・零陵・沔陽・桂陽・衡陽・義陽・建平の十郡に封じて楚王と為し、揚州牧・領平西將軍・予州刺史は故のごとし。九錫を加えられて物を備え、楚国には丞相已下を置き、一に旧典に遵わしむ。」とあり、『晋書』卷一〇、安帝紀に「（元興）二年、……。秋八月、（桓）玄又た自ら相国・楚王と号す。」とある。また、同じく安帝紀に「（元興）三年（四〇四）春二月、……。乙卯、建武將軍劉裕、沛国の劉毅・東海の何無忌らを帥いて義兵を挙ぐ。丙辰、桓玄の署する所の徐州刺史桓脩を京口に、青州刺史桓弘を広陵に斬る。丁巳、義師、江を濟る。三月戊午、劉裕、玄の將の吳甫之を江乘に斬り、皇甫敷を羅落に斬る。己未、玄の衆、潰えて逃ぐ。庚申、劉裕、留台を置き、百官を具う。……。五月癸酉、冠軍將軍劉毅、桓玄に及んで崢嶸州に戦い、又た之れを破る。……。

壬午、督護馮遷、桓玄を新盤州に斬る。」とある。以上から、謝瞻が桓玄の楚国の秘書郎となったのは、おそらく元興二（四〇三）年八月であり、仕えたのはごく短い期間であったと考えられる。

故為柳建威長史——『宋書』本伝には「故」字がない。

後為宋武帝相国従事中郎——『宋書』本伝には「尋いで高祖の鎮軍・琅邪王の大司馬参軍と為り、主簿、安成の相、中書侍郎・宋国の中書、黄門侍郎、相国従事中郎に転ず。」とある。

『宋書』本伝に記す謝瞻の官歴について、一応の検討を以下に加えておく。

「高祖の鎮軍」・「琅邪王の大司馬参軍」・「主簿」について、『晋書』卷一〇、安帝紀に「（元興三年）三月……、壬戌、桓玄の司徒王謐は劉裕を行鎮軍將軍・徐州刺史・都督揚徐兗豫青冀幽并八州諸軍事・仮節に推す。」とあり、『宋書』卷一、武帝紀上には「（元興三年三月）庚申、……、司徒王謐は衆と議して高祖を推して揚州を領せしめんとするも、固く譲る。乃ち謐を以て録尚書事と為し、揚州刺史を領せしむ。是に於いて高祖を推して使持節・都督揚徐兗豫青冀幽并八州諸軍事・領軍將軍・徐州刺史と為す。」（校点本『宋書』校勘記によれば、『宋書』の「領軍將軍」は「鎮軍將軍」とすべきである。）とある。したがって、後の宋

の武帝劉裕が鎮軍將軍になったのは、桓玄を都から敗走させた直後の元興三（四〇四）年三月である。また、『晋書』卷一〇、安帝紀に「（義熙元年）三月、……、庚子、琅邪王徳文を以て大司馬と為し、武陵王遵を太保と為し、加えて鎮軍將軍劉裕を侍中・車騎將軍・都督中外諸軍事と為す。」とある（ただし、『宋書』卷一、武帝紀上には、「（義熙）四年正月、公を徴して輔に入れ、侍中・車騎將軍・開府儀同三司・揚州刺史・録尚書を授け、徐兗二州刺史は故のごとし。」とある。）。

以上のことから考えて、謝瞻が劉裕の鎮軍参軍・琅邪王司馬徳文の大司馬参軍になったのは、義熙元（四〇五）年三月であり、その後主簿に転じた（主簿となった時期は不明）のであろう。

「安成の相」・「中書侍郎」について、『文選』卷二五に謝瞻の「安成に於いて靈運に答う」詩が収められており、その詩の第三節に「幸いに代耕を果すに会い、江南の曲に符守す。」とある。また、李善はこの詩の題注に靈運が瞻に贈った詩の序を引き、「謝靈運の『宣遠に贈るの序』に曰く、『従兄宣遠は、義熙十一年正月、守安城と作る。其の年の夏、贈るに此の詩を以てす。其の年の冬に至りて答有り。』と。」と注する。これらから、謝瞻が義熙十一年正月に安城太守となつたことが知られるが、『宋書』・『南史』ともにそのこ

とを記さない。しかし、謝靈運に「安成に贈る」詩がある（『文館詞林』卷一五二）ことから、『文選』の「安成」は「安成」の誤りと思われる。したがって、謝瞻が「安成の相」となったのは、義熙十一（四一五）年正月であろう。また、謝靈運には「中書に答う」詩（『文館詞林』卷一五二）がある。森野繁夫博士はこの詩について、詩題の「中書」が謝瞻であることを考証されたあとに「謝瞻は『宋書』本伝によれば、晋末に劉裕の鎮軍参軍・琅邪王の太司馬参軍から主簿に転じ、次いで安成の相、中書侍郎・宋国の中書、黄門侍郎、相国従事中郎と遷っており、安成の相になったのが義熙十一年（四一五）であるから「中書」になったのはその後のことになる。従って、この詩が作られたのは、義熙十一年以後ということになるが、詩の内容からみるとそれ以前の作のようである。すなわち内容的にみて此の詩は靈運が義熙八年に劉毅に従って荊州府に勤務していた時か、或は劉毅を討った劉裕に仕えて荊州にいた時のものと考えられるからである。謝瞻が安成の相になったのは、靈運の「安成に贈る」詩の序によれば、義熙十一年正月のことであるから、『宋書』謝瞻伝の記事は、「安成相」と「中書侍郎」との順序が逆になっているのではなからうか。」（森野繁夫訳注『謝康樂詩集』上冊二四〇―二五頁 白帝社

刊）とされる。謝靈運は義熙九（四一三）年二月に、劉裕に従って建康に還っているから、謝瞻は義熙八（四一四）年には「中書侍郎」であった。その後、義熙十一（四一五）年正月に「安成の相」となったとすれば、無理がない。

「宋国の中書、黄門侍郎、相国従事中郎」について、『宋書』卷二、武帝紀中に「（義熙十二年）十月、……。宋国に侍中・黄門侍郎・尚書左丞・郎を置く。……。十四年、……。六月、相国宋公に九錫の命を受く。……。元熙元年正月、……、又た前命を申ねて、公の爵を進めて王と為す。」とある。元熙二年四月には禅譲が行われ、劉裕が帝位につくから、おそらく謝瞻が「宋国の中書」となったのは、義熙一四（四一八）年六月であり、「黄門侍郎」、「相国従事中郎」と転じたのは、元熙二（四二〇）年四月までの間になるう。

賓客輻湊——『宋書』本伝には「賓客輻輳、門巷填咽。」「賓客輻輳して、門巷填咽す。」とある。

吾家以素退為業、汝遂勢傾朝野、此豈門戶之福邪——『宋書』本伝には「汝は名位未だ多からず、而して人の帰趣すること乃ち爾り。吾が家は素退を以て業と為し、時事に干予するを願わず、交遊は親朋に過ぎず。而るに汝は遂に勢は朝野を傾く。此れ豈に門戸の福ならんや。」とある。

- 118 潘・陸与賈充優劣——「潘」は潘岳、字は安仁。『晋書』卷五五。「陸」は陸機、字は士衡。『晋書』卷五四。賈充、字は公閭。『晋書』卷四〇。
- 119 君子以明哲保身——『詩経』大雅・丞民に「既に明且つ哲、以て其の身を保んず。」とある。
- 120 後因宴集、常以截止晦如此——以上の一段が『宋書』本伝にはない。
- 121 志用凡近、位任顯密、福過災生——『宋書』本伝には、やや詳しく「志用は凡近なるに、台府に栄冠して、位任は顯密たり。福も過ぐれば災生ず。其の応は遠きこと無からん。」とある。
- 122 欲以瞻為吳興郡——『宋書』本伝には「欲」字がない。
- 123 瞻輒向親旧説以為戲笑——『宋書』本伝は「説」を「陳説」に作り、「戲笑」を「笑戲」に作る。
- 124 晦遂建佐命功——『宋書』本伝には「晦遂建佐命之功、任寄隆重。「晦は遂に佐命の功を建て、任寄は隆重たり」とある。
- 125 永初二年——西暦四二二年。「永初」は宋の武帝の年号（四二〇～四二二）。
- 126 不療——『宋書』本伝は「不肯自治「自ら治するを肯んぜず」」に作る。
- 127 聞疾奔波——「奔波」は駆けつけること。任昉の「齊竟陵文宣王行状」に「公は星言奔波し、泣血すること千
- 128 帝晦以禁旅、不得出宿——『宋書』卷四四、謝晦伝に「（永初）二年、……。尋いで領軍將軍・散騎常侍に遷り、晋の中軍羊祜の故事に依り、殿省に入直し、宿衛を總統す。」とある。ここの記述と合わせてみると、謝瞻が卒したのは永初二年と思われるが、謝晦が中領軍から領軍將軍になるのは永初三年春正月である（『宋書』卷三、武帝紀下）。
- 129 晋南郡公主壻羊賁——『宋書』本伝は「壻」を「婿」に作る。『晋書』は羊賁の伝をたてないが、『晋書』卷四九、羊曼伝に「子の賁嗣ぐ。少くして名を知られ、明帝の女南郡悼公主に尚す。秘書郎に除せられ、早く卒す。」とある。
- 130 吾得婦骨山足——「婦骨山足」は班婕妤の「自悼賦」（『漢書』卷九七下、外戚伝下所収）に「願わくは骨を山足に帰し、松柏の余休に依らん。」とある。
- 『宋書』本伝には「吾得啓体幸全、婦骨山足「吾は体を啓きて幸いに全く、骨を山足に帰するを得たり。」とある。「啓体幸全」は『論語』泰伯に「曾子疾有り、門弟子を召して曰く、「予の足を啓け、予の

手を啓け。詩に云う、『戰戰兢兢として、深淵に臨むが如く、薄氷を履むが如し。』と。今よりして後、吾免るを知るかな。小子よ。」とあり、『大戴礼記』曾子大孝に「楽正子春曰く、善いかな、爾の問うや。吾は之れを曾子に聞き、曾子は諸を夫子に聞けり。曰く、『天の生む所、地の養う所、人を大なりと為す。父母は全くして之れを生み、子は全くして之れに帰す。孝と謂うべし。其の体を虧かざるは、全くすと謂うべし。……。』とあるをふまえる。

131 弟思自勉、為国為家——『宋書』本伝は「勉」を「勉厲」に作る。

132 卒時年三十五——『宋書』本伝は「遂卒、時年三十五。〔遂に卒す、時に年三十五〕」に作るが、卒年は同じである。しかし、永初二年（四二二）に三五歳で卒したのならば、謝瞻よりも謝靈運が二歳年長ということになり、本伝中の「族弟靈運」の記載に合わない（謝靈運は永嘉一〇年、四三三年に四九歳で処刑されている）。この点について、嚴可均は「疑うらくは一誤有らん。」（『全宋文』卷三三、謝瞻小伝）と述べるのみであるが、遼欽立は「遼案ずるに、靈運の生年は誤り無し。瞻の卒年三十五は当に三十九の訛り為るべし。瞻は永初年（二年の誤り？）に卒す。時に如し三十九為らば、則ち靈運に長ずること二歳。元興元年に桓偉

の参軍に任ぜらるるとき十九歳為り。如し三十五為らば、則ち元興元年に僅かに十五歳。常例を以て之れを衡るに、応に是の時即ち参軍と為るべからず。」（『先秦漢魏晋南北朝詩』宋詩卷一、謝瞻小伝案語）と述べる。注110で述べたように、謝瞻の生年が太元八（三八三）年であれば、永初二（四二二）年には三十九歳となる。ここに「三十五」とするのは「三十九」の誤りであろう。

133 瞻文章之美、与従叔混・族弟靈運相抗——『宋書』本伝には「瞻善於文章、辞采之美、与族叔混・族弟靈運相抗。〔瞻は文章を善くし、辞采の美は、族叔混・族弟靈運と相い抗す。〕」とある。

134 靈運父瑛無才能、為秘書郎早卒——『宋書』本伝は「早卒」を「早年而亡〔早年にして亡す〕」に作る。『晋書』卷七九、謝玄伝に「子の瑛嗣ぐ。秘書郎たり。蚤く卒す。子の靈運嗣ぐ。瑛少くして恵からず。」、また『宋書』卷六七、謝靈運伝に「父は瑛、生まれて慧からず、秘書郎と為り、蚤く卒す。」とある。

135 未有其方——『宋書』本伝は「未有方也」に作る。

136 乃与晦・曜・弘微等共游戲——『宋書』卷五八、謝弘微伝に「混は風格高峻にして交納する所少なし。唯だ族子靈運・瞻・曜・弘微とのみ並びに文義を以って賞会す。嘗に共に宴処し、居る所は烏衣巷に在り。故に之

- れを烏衣の遊びと謂う。」とある（『南史』卷二〇、謝弘微伝にもほぼ同じ記述があつて、そこには晦が加えられている。）ので、ここの記事もこのような遊びの中でのことであろう。なお、謝曜は弘微の兄であるが、『宋書』・『南史』ともに伝をたてない。
- 137 弟囑字宣鏡——『宋書』卷五六本伝には、この下に続けて「幼くして殊行有り」とある。
- 138 所生母郭氏疾——『宋書』本伝には「生む所の母郭氏、久しく痼疾に嬰る。」とある。
- 139 囑晨昏温清——『礼記』曲礼上に「凡そ人の子為るの礼は、冬は温かくして夏は清しくし、昏に定めて晨に省みる。」とあるのをふまえる。この部分は『宋書』本伝にはやや詳しく「囑は晨昏温清し、嘗葉捧膳して、一時を闕かず。」とある。
- 140 而微踐過甚——李慈銘の「宋書札記」に「微踐過甚なる者は踐履の甚だ微なるを謂う。行歩の声を以て其の母を驚かすを恐るるなり。故に下に云う『家人咸な履を納めて行く』と。其の情事見るが如し。」とある（校点本『南史』卷一九校勘記9による）。
- 141 咸履納行、屏氣語——『宋書』本伝は「咸履納而行、屏氣而語」に作る。
- 142 位黃門侍郎——この部分の囑の官歴は『宋書』本伝に詳しく「初め州主簿、中軍行參軍、太子舍人と為り、俄
- 143 にして秘書丞に遷る。自ら兄の権貴に居り、己の超擢を蒙るを以て、固辞して就かず。徐羨之請うて司空長史、黃門郎と為す。」とある。
- 144 從坐伏誅——『宋書』本伝には「元嘉三年（四二六）、坐するに從いて誅に伏す。時に年三十一。詔有りて其の子世平を宥す。又た早く卒す。後無し。」とある。
- 145 澹——謝澹。『宋書』は謝澹の伝をたてないが、『晋書』卷七九、謝安伝に「安は二子、瑤・琰有り。瑤は爵を襲ぎ、官は琅邪王友に至る。早く卒す。子の該嗣ぐ。東陽太守に終わる。子無し。弟の光禄勳模の子の承伯嗣ぐ。罪有りて、国除かる。劉裕安の勲徳の世を濟うを以て、特に更めて該の弟澹を封じて柴桑侯、邑千戸と為し、安の祀を奉らしむ。澹、少くして顯位を歴たり。桓玄の位を篡するや、澹を以て太尉を兼ねしめて、王謐と俱に冊を齎して姑熟に至る。元熙中、光禄大夫と為り、復た太保を兼ね、節を持って冊を奉じて宋に禪る。」とある。なお、この『晋書』の記事には、劉裕が謝澹を封じて柴桑侯、邑千戸とし、謝安の祀を繼がせたとあるが、『宋書』卷三、武帝紀下には謝澹の名を記さず、永初元年に廬陵公を柴桑侯、邑千戸に封じて謝安の祀を繼がせたと記すのみである。
- 146 瑤——謝瑤。注144参照。
- 145 安——謝安。『晋書』卷七九。

147 范泰—『宋書』卷六〇・『南史』卷三三。

148 雲霞之交—俗世間を超越した交際。

149 宋武帝將受禪—『晉書』卷一〇、恭帝紀に「(元熙)二年(四二〇)夏六月壬戌、劉裕、京師に至る。傅亮、裕の密旨を承け、帝に位を譲らんことを諷す。詔を草し、帝に之れを書さんことを請う。」とある。

150 劉劭—『南史』のここにしか名が見えない人物。

151 乃使澹撰—注153に引いた『晉書』謝安伝を参照。また、『宋書』卷二、武帝紀中に収める、武帝が皇帝の玉璽を受けられる際の璽書に「今、使持節・兼太保・散騎常侍・光祿大夫(謝)澹、兼太尉・尚書(劉)宣範を遣わして皇帝の璽綬を奉らしめ、終を受くるの礼は、一に唐虞・漢魏の故事の如くせよ。」とある。

152 鄭鮮之—『宋書』卷六四・『南史』卷三三。

153 汲黯之徒—汲黯は性格は嚴格、傲慢で無作法であり、主君に遠慮なく諫言することを好んだという(『嚼史記』卷六〇・『漢書』卷五〇)。

154 景平中—景平は宋の少帝の年号(四二三〜四二四)。

155 従子晦為荊州、將之鎮、詣澹別。晦色自矜—『宋書』卷四四、謝晦伝には「初め荊州為るや、甚だ自矜の色有り。將に鎮に之かんとして、従叔の光祿大夫澹に詣りて別る。」とある。

156 荀中郎年二十九為北府都督—荀中郎は荀羨(字は令

則)。『晉書』卷八、穆帝紀に「(永和五年[三四九])

十二月己酉、使持節、都督徐・兗二州諸軍事、徐州刺

史、征北大將軍、開府儀同三司、都鄉侯褚裒卒す。建

武將軍、吳國內史荀羨を以て使持節、監徐・兗二州諸

軍事、北中郎將、徐州刺史と為す。」とあり、『晉書』

卷七五、荀羨伝にも「北中郎將、徐州刺史、監徐・兗

二州・揚州の晉陵諸軍事、假節に除せらる。殷浩は羨

の事に在りて能名有るを以て、故に居らしむるに重任

を以てす。時に年二十八、中興の方伯、未だ羨のごと

きの少き者有らず。」とある。この荀羨伝の記載には

荀羨が北府都督(北中郎將)になったときの年齢を

「二十八」としており、『世説新語』言語篇74に引く

『晉中興書』も「羨、年二十八、出だされて徐・兗二

州と為る。中興の方伯の少きこと、未だ羨のごとき者

有らざるなり。」「『太平御覽』卷二四一に引く『晉中

興書』にも「荀羨、北中郎將、徐州刺史と為る。時に

年二十八。」とあって、『晉書』の記載に合致し、「二

十九」とする『南史』の記載に合致しない。また、

『宋書』卷四四、謝晦伝には「荀中郎、年二十七にし

て北府都督と為る。」とあり、これも『南史』の記載

に合致しない。「なお、『太平御覽』卷二五四に引く

『晉中興書』に「荀羨、字は令則。徐州刺史と為る。

時に年二十。中興の方伯、未だ羨のごときの少き者有

- らず。」とあるが、『晋書』荀羨伝に記す荀羨の没年（升平二年Ⅱ三五八に三八歳で卒す。ただし、校点本『晋書』の校勘記は升平三年の誤りとする。）から考えるに、これは「二十」の下に字を脱したものであるう。」
- 157 晦色甚愧——『宋書』卷四四、謝晦伝は「晦有愧色」「晦は愧色有り」に作る。
- 158 元嘉中く卒——元嘉は宋の文帝の年号（四二四く四五三）。『宋書』卷五、文帝紀に「（元嘉二年「四二五」）夏五月戊寅、特進 謝澹卒す。」とある。
- 159 澹從弟混与劉毅昵——混は謝混（注109参照）。劉毅の伝は、『晋書』卷八五。
- 160 益寿——謝混の小字。
- 161 混尋見誅——『晋書』卷一〇、安帝紀に「（義熙八年Ⅱ四一二）九月……己卯、太尉劉裕 右將軍・兗州刺史劉藩、尚書左僕射謝混を害す。庚辰、裕 詔を矯めて曰く、「劉毅は禍心を苞蔵し、逆を南夏に構ふ。藩・混は乱を助け、志は姦宄を肆にす。……。」とある。
- 162 璞——謝璞の伝は、『晋書』・『宋書』にはなく、『南史』のここに、その名が見えるのみ。